第 62 回岩手県総合計画審議会

（開催日時）平成 23 年 12 月 26 日（月）13：30～16：30
（開催場所）エスポワールいわて「大ホール」

１　開　会
２　あいさつ
３　議　事
　（１）いわて県民計画「第２期アクションプラン」（政策編）について
　（２）いわて県民計画「第２期アクションプラン」（地域編）について
　（３）いわて県民計画「第２期アクションプラン」（改革編）について
　（４）その他
４　その他
５　閉　会

委員
藤井克己会長、小野昭男副会長、間健倫委員、小保内敏幸委員、菅しのぶ委員、菊田悌一委員、佐々木裕彦委員、雫石礼子委員、菅原惠子委員、髙橋由一委員、玉山美紀枝委員、辻龍也委員、中村富美子委員、早野由紀子委員、広田純一委員、山田佳奈委員、斎藤恵子委員、工藤昌代委員

１　開　会

○司会（木村政策地域部副部長）　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 62 回岩手県総合審議会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。委員出席名簿という資料をお配りしていますが、松尾委員、村井委員がご欠席というご報告いただきましたが、急遽菅原委員もご欠席ということになりましたので、よろしくお願いいたします。それから、辻委員につきましては遅れてご出席ということでご報告をいただいております。したがいまして、現時点で 20 名中 16 名のご出席をいただいてございます。過半数を超えてございますので、総合計画審議会条例の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

２　あいさつ

○司会（木村政策地域部副部長）　それでは、開会に当たりまして千葉政策地域部長からごあいさつを申し上げます。

○事務局（千葉政策地域部長）　第 62 回の岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まずもって、委員の皆様方には、本日の審議会にご出席を賜りまして感謝申し上げる次第でございます。また、日ごろから県勢発展のためにそれぞれのご分野でご尽力をいただ

いておりますことに改めて御礼申し上げますとともに、現在復旧、復興に向けてのご尽力、ご協力をいただいておることに関しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、前回 11 月に開催いたしました第 61 回の審議会におきましては、この「いわて県民計画」第２期アクションプランの政策編及び改革編にご審議をいただいたところであります。特に審議の中におきましては、６つの政策推進目標として、特に人口や県民所得についてご意見を頂戴いたしましたほか、政策分野ごとの取り組みの方向や具体的取り組み内容、ＮＰＯ等の多様な主体との協働のあり方など幅広い観点からご意見を頂戴したところでございます。

本日は、前回の審議会で委員の皆様からいただいたご意見、また現在実施しましたパブリックコメントにいただいた県民からのご意見などを踏まえまして、第２期アクションプランにつきまして、いわゆる第２次案を取りまとめましたので、これについてご審議をいただくこととしております。この第２次案につきましては、前回添付できませんでした工程表についても今回改めてつけさせていただいております。また、県央、県南、県北の３広域振興局におきましては、地域の代表者等の方々から構成されます各圏域ごとの、いわゆる圏域懇談会における意見を踏まえまして、先般このアクションプランの地域編を取りまとめたところでございます。これについても本日ご審議をいただきたいと考えているところでございます。なお、沿岸局の地域編につきましては、この審議会におきましても策定することの妥当性等についてもご意見をいただいたところでございますが、沿岸局につきましては当面、復興計画の取組に集中するという考え方から、現時点での策定については保留するということにしているところでございます。

委員の皆様方には、本日それぞれのお立場から、また県民、地域の視点などから忌憚のないご意見を本日も賜りますようお願いを申し上げましてごあいさつとさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

３　議　事

（１）いわて県民計画「第２期アクションプラン」（政策編）について
（２）いわて県民計画「第２期アクションプラン」（地域編）について
（３）いわて県民計画「第２期アクションプラン」（改革編）について
（４）その他

○司会（木村政策地域部副部長）　それでは、以降の進行につきましては、藤井会長にお願いいたします。

○藤井克己会長　それでは、議事等に入ります前に事務局から本日の審議事項の概要について、資料に沿って説明お願いいたします。よろしくお願いします。

○事務局（大平政策監）　それでは、第 62 回岩手県総合計画審議会の審議等の概要についてに基づきましてご説明申し上げます。

議事の（１）でございますが、県民計画アクションプランの政策編についてご審議いただくものであります。先ほど部長からもご説明ありましたが、第１次案に県の具体的推進

方策、工程表を追加したものであります。委員の皆様方からは政策推進目標や政策分野ごとの取組の方向、具体的な内容等についてご意見、ご助言をいただきたいと考えております。

議事の（２）、地域編についてでございますが、この地域編につきましては、本編については今回初めてお手元に届いたものであります。パブリックコメントは実施しておりますので、１次案から修正ということで２次案ということになってございます。委員の皆様方からは、地域編の重点施策分野ごとの取り組みの方向、具体的な取り組み内容などについてご意見、ご助言をいただきたいと考えております。（３）でありますが、改革編、これは前回概要版でご説明申し上げたもので、今回本編をまとめましたのでご説明申し上げるものであります。

全般的なご意見のほか、基本方針や具体的な推進項目などについてご意見、ご助言をいただきたいと考えております。その他何かございましたならばご自由にご発言をお願いいたします。資料につきましては、こちらの表に書いてあるとおりであります。こちらの内容についてはおってご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○藤井克己会長　ただいま事務局から本日の審議等の概要について、１枚ものの資料に沿って説明がありました。

議事が１、２、３と大きく分かれておりますが、これに関しまして何かご質問等ございましたらお願いいたします。

「なし」の声

○藤井克己会長　よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日はこのような内容に沿って審議を進めてまいりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議事の１がいわて県民計画「第２期アクションプラン」（政策編）、議事の２が同じく（地域編）でございますが、一括して事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（大平政策監）　それでは、政策編と地域編についてご説明申し上げますが、まず資料１というのをご覧いただきたいと思います。資料１は、先ほど申しましたように第１次案からの修正事項についてということで、政策編につきましては前回の審議会でお配りしているものでありますが、地域編につきましては、委員の皆様方には今回初めてお示しするものであります。本来であれば長時間かけてご説明申し上げるところでありますが、内容について取捨選択してご説明申し上げたいと思います。

まず、主な対応事項というところで、総論・政策編につきましては、今回は前回と違いますところは工程表が追加されているというところであります。政策推進目標の文言の修正があると、あるいは目指す姿、指標が確定した、あるいは追加変更したというところであります。地域編につきましては、パブコメに出しております１次案から修正事項といたしましては、工程表の追加、政策編との整合性等々でございます。それでは、大変恐縮で

ございますが、座って説明させていただきます。

真ん中のところに表がございます。その表についてご説明申し上げますが、政策推進目標につきましては、本編のアクションプランであり、政策編の９ページもごらんいただきながらと思っております。本編の９ページをご覧いただきたいと思います。政策推進目標と四角で囲んであります、こちらの表現は変わりございません。その下の人口のところでありますが、前回は「社会減に歯止めをかける」という表現をしておりましたが、「社会減を減らす」に修正してございます。これは、歯止めがかかっているという認識でございます。本編の方をご覧いただきたいと思いますが、転入者と転出者数の差、社会増減でありますけれども、平成22年には4,175人であります。これは20年が6,673人、21年が5,982人と比較して縮小していると。したがいまして、歯止めがかかっているという認識であります。このようなことから、「人口の社会減を減らす」としたものであります。

「しかし」のところですが、「本県の社会減は、若年層を中心に依然として高い水準にある」ということがございます。前回の審議会でも生産年齢人口などについて触れなくていいのかというご指摘もございましたので、「若年層を中心として」という表現に変えたものであります。これは、例えば平成22年度の4,175人の社会減の大半が4,100人台のうちやはり同じような数字が98.5％の数字で18歳から24歳までの社会減が占めていると。これは、平成20年には6,673人中4,761人でありましたので、ほとんどの社会減が今若年層になってきているというようなところがあります。逆に申し上げますと、30代以降のところでは社会増というところも一部ございますように、若者のところが顕著になってきていると。絶対数は減ってきているわけですが、割合からすれば顕著になってきておるというようなことからこのような表現するものであります。このように表現を追加したものであります。

県民所得につきましては、前回もご議論いただきましたのですが、地域間格差のお話がございましたので、全体的な目標とすれば乖離の縮小というところは変わりございませんが、地域間格差の拡大が懸念されるというような表現を追加したものであります。これは前回の総合計画審議会でご意見いただいたことから修正したものであります。

次の３番目の雇用環境につきましては、時点修正をしたものであります。求人不足数につきましては、第１四半期の数値をとっておりましたが、半年間の数値に改めまして、３行目のところで「４月から９月までの月平均の求人不足数は２万1,769人」と時点修正したものであります。なお、求人不足数につきましては、現在急激に改善されているというようなところが見られているところであります。

次に、10 ページでございます。10 ページのところでは、前回は「病院勤務医師数の減少に歯止めをかける」という表現を使っておりましたが、今回は社会の人口と同様に歯止めがかかっているという認識から表現を「減少に歯止めをかける」から「増加させる」に修正したものであります。これは平成18年には人口10万人当たり112.3、20年には114.3で、22年が今回こちらにお示ししているように病院勤務医師数で117.5というふうに増加傾向、人口10万人当たりでは増加傾向にあるということから、歯止めがかかったことから修正したものであります。

次に、再生可能エネルギーと防災についてはそのままでございます。再生可能エネルギーは導入割合をふやす、防災については安全・安心な社会基盤の整備を進め、地域の防災

力を高めるというのが防災文化を醸成するというものとしたものであります。以下、資料１に従いまして、修正箇所の主な点をご説明申し上げます。資料１の２ページごらんいただきたいと思います。産業、雇用の観光分野のところでありますが、観光分野のところでは、目指す姿指標のところ、現状値、目標値を修正したものであります。この理由といたしましては、観光入込客統計に関する共通基準というのが国のほうで新しく制定されております。そちらを使っているということになります。そのために時点修正されております。さらに、観光客の②の宿泊者数でありますけれども、こちらも前回の審議会で目標値が低過ぎるのではないかというご指摘もいただいております。それとあわせまして、直近の宿泊状況を見ますと復興事業ということで純然たる観光客ではございませんが、宿泊者数が非常に多くなっていると、本年度が落ち込み見込んでいたところ、そうではないというような状況になってございますので、修正したものであります。

次のところは、政策項目№６、商業・サービス業では卸売・小売業就業者１人当たりの生産額に改めて、新しく追加したものであります。

次に、農林水産業のところは、林業の部分でありますけれども、震災の影響により素材生産量が落ち込むと見込んだものでありますが、震災復興による復興住宅等の増加を見込んで目標値を修正したものであります。

次に、３ページであります。大変恐縮でありますが、資料１の３ページ、木質バイオマスのところであります。№13 のところがバイオマスのところの産業分野の事業者数が社会福祉法人等を加えたことから、現状値が変更されたものであります。

次に、１つ飛ばしまして、ナンバー16 の福祉コミュニティの確立のところで、自殺の部分でございます。自殺者数のところを「一人でも多くの自殺を防ぐことを目的とし、当面の目標として」という表現を加えたものであります。これは理由欄に書いてございますが、本審議会で自殺者数の目標値はさらに高くてもいいのではないか。少ない目標値を立ててほしいこと、あるいはゼロがよろしいのではないかということもございましたが、自殺は後で申し上げますが、一人でも多くの自殺を防ぐことということの考え方を明記したものであります。

次に、安全・安心のまちづくりの部分では、交通安全の計画に従いまして、交通事故死亡者数の数値を修正したものであります。

次、裏ページ、４ページでございます。４ページの上から２つ目のところで、№33 のところで豊かなスポーツライフの欄で、意識しないでドーピングになるという、不用意に医薬品等を服用するということがスポーツ界では問題になってございますので、パブリックコメント等の意見を受けて、そのような表現に修正したものであります。

次に、環境の分野で今後の方向性のところに放射線のモニタリング体制等の表現を追加したものであります。

36 番の豊かな環境の保全というのは、現在検討中としていた目指す姿指標でありましたが、追加指標といたしまして、イヌワシのつがい数というものを修正したものであります。

次に、社会資本の分野、38 番でございますが、これも現在検討中としていたものでありますが、目指す姿指標で新しい津波防災の考え方に基づいた津波防災施設の整備というのを目標の指標に追加したものであります。新しい津波防災の考え方というものは何かと申し上げますと、数十年から百数十年に１度の頻度で起こり得る津波に対応できる防潮堤等

を新しい津波防災の考え方に基づいた津波防災施設としております。そちらの整備率として追加したものであります。

次に、５ページの上のところであります。これは地域編でございますので、地域編のところで、後で若干ご説明申し上げますが、例えばというところで、最初のところでは、パブリックコメントをいたす段階では検討中としていたものが幾つか追加されております。そのほかに県南地域のところの第１期プランにおける成果と課題のところで、他の圏域との整合性に留意して修正したというものであります。

次に、大変恐縮でありますが、資料２でございます。資料２は、第 61 回総合計画審議会の意見に対する対応案ということで、ご意見をいただいたものに対する、当日口頭でお答えしているものも含めまして、考え方を整理したものであります。例えば先ほど部長からありましたが、人口とか所得についてご意見をたくさんいただいておりますが、人口等はやはり自然増など、あるいは社会減の出ていく方などについては個人の生き方などによるものでありまして、県の政策というのはストレートに響くものではないというところがありますが、総合的な施策の結果でありますが、そんなような認識のもとでつくったものであります。その中で、３番のところの対応案の「また」以下のところでありますけれども、「人口の課題は、短期的な取組だけでなく、中長期的な視点に立って、対応を検討することが必要と考えます。こうした第２期アクションプランの期間を超えて検討が必要な課題等については、今後も別途検討を進めていく」というようなことを新たに追加しているものであります。

裏ページのほうでは、県民所得について掲げております。２ページの７番のところで、「ＧＮＰに対する岩手の生産額がどうかという視点」ということで、審議会でもお答えは申し上げましたが、さらに追加の部分で、県の経済規模という観点から比較する場合は、県内総生産ということが適していると考えますが、県民計画ということで、一人ひとりの県民計画ということがありますので、県民にわかりやすい指標ということで、１人当たり県民所得を用いているというようなところを追加しております。

さらに、１つ飛ばしまして、９番のところでは、金銭で評価できない部分などでありますが、これは国において、例えば幸福度に関する内閣府の研究会報告などがございます。そちらのようなものを参考にしながら今後検討していきたいというようなことを書いているものであります。

さらに、３ページの真ん中あたり、15 番でありますけれども、観光の部分、先ほど申しましたように復興事業による宿泊者数の増加などから修正しているというようなものであります。

４ページの 22 番のところは、先ほど申しましたように自殺の問題で、こちらのほうも本文を修正しているというふうなところであります。

あとは安全・安心などで協働のことなどをいただいたり、情報インフラ、情報通信のことについてもご意見、ご質問を頂戴しておりますので、対応（案）に書かせていただいております。

次に、資料３でございます。パブコメの意見提出状況についてご説明申し上げます。全体、12 月 16 日現在ということで中間とりまとめをした数値でありますが、176 件、その後伸びまして、現在は 12 月 21 日現在で 268 件となってございます。政策編では 75 件であり

ましたが、最終20日の締め切りでありますが、140件、改革編が同じく締め切り20日で30件、地域編が現在 28 日までの締め切りの間の中間的段階でありますが、78 件と書いてございますが、98 件に増えてございます。おおむね１圏域 30 件程度というところでなってございます。このほか地域説明会を私が回りまして、県内５カ所でアクションプランの地域説明会を当室と人事課のほうで回ってご説明申し上げました。幾つかその場でもご意見いただいておりますが、特に「開かれた復興」というのがよく分からないということで、後で人事課のほうから説明がありますが、そのようなことから今回「いわて未来づくり機構」で行っております開かれた復興の取り組みの例を一部最後のところに参考資料でお手元にお配りしております。参考までにしていただきたいと思います。

主な意見の内容については、次のページ以降に書いてございますが、中間とりまとめでございますので、こちらのほうは省略させていただきます。

さらにもう一度、大変恐縮でありますが、政策編の本編、厚い資料に戻っていただきまして、今回どのような修正が加えられているかというところで、ページをご説明申し上げます。59 ページお開きいただきたいと思います。こちらは政策項目の 10 番の消費者から信頼される食料、木材供給基地というところです。これも前回ご説明申し上げましたが、漁業のところでは、例えば生産額を平成 26 年までに被災前の８割の水準までに回復を目指すということにしたものでありまして、30 年度までには被災前の水準までに回復させるという目標を掲げております。こちらのほうで、例えばということで、次のページで 60 ページでは、目指す姿を実現するための取り組みということで、主な取り組み内容で、全国トップレベルの安全・安心の産地の形成、２番目といたしまして生産性、市場性の高い産地づくりの推進の中で 61 ページの下のほうに「ウ」と書いてございます。水産物の生産体制の再構築と生産拡大というような項目で、サケやアワビ等種苗生産施設などの早期復旧整備というのがございます。これらに対応いたしまして、工程表をごらんいただきたいと思います。工程表は 65 ページでございます。65 ページの一番下のところ、「ウ」でありますが、水産物の生産体制の再構築と生産拡大というところで、ワカメの生産量は目標といたしまして、26 年には２万 4,000 トン、アワビについては 26 年には 10 万 7,000 トンということにしているものであります。同様に、工程表の右側見ますと、例えばサケ、アワビ等種苗生産施設の復旧整備とありまして、その右側に安定的な資源造成などなど、このような工程表が追加されておるものであります。すべてご説明申し上げるのは、時間の都合上困難でございますので、一つの例示としてご説明申し上げました。

次に、地域編については初めて説明いたしますので、若干お時間とらせていただきたいと思います。まず、県央広域振興圏の地域編でございます。県央広域振興圏の地域編の８ページご覧いただきたいと思います。県央圏、いわゆる盛岡広域でありますけれども、こちらのほうの８ページのところで第１期プランにおける成果と課題ということで、Ｉといたしまして「地域の自立を支える地域経済基盤の確立」ということで、例えばＩＴ分野の部分、カラマツ、キャベツなどなどの取り組みを行ったということで、今後はということで、ＩＴ・ものづくり産業においては専門的知識、技術を有する人材の育成など、あるいは農業においてはブランドや魅力にすぐれた産地の形成などがございます。

Ⅱの快適で安全・安心な地域社会の形成のところでは、子供たちの食生活の改善、かかりつけ医の普及促進、ペレットボイラの導入などが順調に進んだと。今後はということで、

自然災害に対応できる医療提供、木質バイオマスの利用促進などというのが書いているものであります。

振興施策の基本方向といたしまして、９ページの上の欄で地域の自立を支える地域経済の確立ということで、ＩＴ産業やものづくり産業の振興、あるいは温泉資源、まちなか観光などの取り組みについて記載しております。この中で、10 ページ、大変急いで申しわけございません。10 ページのところでは、「４」といたしまして被災地の復興支援に向けた取組というので、県央、県南局ではこのような取組を書いているものであります。その中で、主な取組といたしましては、重点施策№１にかかわる部分では、被災企業からの相談業務などを行うと、あるいは沿岸地域の国際的研究拠点の形成のためのコンベンションの開催など、あるいは観光・食産業では各種イベントの出店などの復興支援あるいは右側の 11 ページでは、雇用の部分で被災した離職者の受け入れ企業の確保あるいは被災者の雇用創出に努めるというようなものが県央圏で書いてございます。

一つの例示を申し上げますと、例えばというところで、18 ページの３―１、食産業の部分であります。食料品製造出荷額のところでは、平成 30 年度の出荷額を現状の２割増という目標を掲げているものであります。この中で、現状の中ではキャベツや６次産業化、あるいは牛乳、ヤマブドウなどの取組あるいは岩手町焼きうどんや南部生パスタ、ご当地グルメなどの町おこしが始まっているというような振興局ならではの表現で使われてございます。その中の主な取組ということで、19 ページには、４番といたしましてヤマブドウなどの食材を生かした食産業の振興、１つ飛ばしまして食による地域活性化の推進などでございます。このようなもので取組に当たっての協働と役割分担の次、工程表 20 ページの④のところで、ヤマブドウのところでは３局連携によるヤマブドウサミットの開催というようなものが書いておりまして、地域特産食材による商品開発数が含まれる予定でありますけれども、目標値を掲げておるものであります。

簡単でございますが、県央圏については以上であります。

次に、県南局であります。県南広域圏の地域編でございます。同じように８ページ、目指す将来像から第１期プランの成果と課題というところで、第１期プランにおける成果と課題というところで地域産業が躍動する社会の構築ということで、ものづくりの総合力強化、産業人材の育成あるいは平泉の文化遺産の世界遺産登録などがおおむね順調に進んだということで、一方で厳しい社会経済情勢を背景に製造品出荷額が落ち込んでいる、あるいは観光客が減少している、農畜産物の販売額が低迷しているなどの課題があると。ということで、今後はということで、ものづくり企業の総合力の強化、平泉を活かした周遊型観光の推進、これは丸、Ⅱ、安全安心で住みよい地域社会の形成では、真ん中のあたりに岩手・宮城内陸地震の被災箇所の復旧などが順調に進んでいるというところで、一方で自然災害に備えたハード・ソフト両面の取組が必要ということで、地域振興の基本方向、９ページでありますけれども、Ｉの丸の１番目、本県最大の工業集積を世界的な視野で一層進めるというようなことを書いております。

10 ページが被災地の支援に向けた取組の項目でありまして、具体的には 11 ページで先ほど申しましたように、観光のところでは世界遺産「平泉」の効果を三陸への波及へ結びつける、あるいは農林水産業では、農畜産物の放射性物質の濃度の計画的な検査などを行うというようなところ、あるいは社会資本の部分では、三陸沿岸地域の復興を支援する道

路整備を進めるというようなことが書いてございます。

幾つかご説明申し上げます、具体的に申し上げます。16ページで、世界に通用するものづくり基盤の構築、②のところであります、16ページでございます。この中で目標値の考え方というところで、ものづくり産業の製造品出荷額が現状値が9,000億ですが、目標値では1兆1,700億ということで、平成30年までに過去最高を超えることを目指すというところであります。

一方、現状の最初の丸でありますが、ものづくり関連産業では、県内の全体の出荷額の78%、事業所数が67%、従業員数が73%を占めていると。一方で、非常に記録的な円高の影響で先行きが不透明であるというようなこと、さらには人材の県外流出が進んでいることなどが現状として挙げられております。

この中で、17ページの目指す姿を実現するための取組の主な取組内容では、ものづくり人材の育成、地元定着を促進していく、あるいはものづくり総合力の強化をしていくというようなことが記載されております。具体的には工程表で、18ページでものづくり人材の育成、地元定着ということで目標値を掲げてございます。

次の20ページでは、「平泉」を活かした周遊型観光の推進ということで、観光入り込み客数の目標値を掲げてございます。基準年が1,100万人でありますが、目標年は1,197万ということで、現状の中では平泉の観光客が前年比７月では５割増し、８月では８割増しということで非常に順調でありますが、これを持続することが基本方向の中で書かれております。その中で、主な取り組みとすれば観光産業の経営力、経営基盤の強化ということで、従業員のおもてなしの心の向上の取り組み、多様な連携による観光の推進あるいは平泉の視察を内容とした学会等の誘致ということで、④のところの最後のポツのところにＭＩＣＥという表現で取り組みを進めております。なお、この米印の２というのは、次のページのところにＭＩＣＥというのは何かということで、最近一部使われておりますが、ミーティングなどということで、会議や研修、コンベンションなどの頭文字をとったものであります。

県南広域圏は以上であります。

沿岸局については、先ほど部長から説明したように現段階では保留というところで、つくっていないところであります。

お配りしております県北広域振興圏のアクションプランであります。ご案内のように、県北広域圏は久慈地域、いわゆる旧久慈地方振興局と旧二戸地方振興局の両方のところになります。沿岸部と内陸部を両方持っているというところで、そういう記述になってございます。

８ページに成果と課題というところでお示ししております。その中では、地域の自立を可能とするというところで産業、経済基盤の構築というところで、６次産業化の問題、食産業のことなどでおおむね順調に進んだ。しかし、東日本大震災津波の発生により、甚大な被害に見舞われたというところで、農林水産業の生産基盤の早期復旧、被災企業の本格操業に向けた支援などを行っていくと。

２番目といたしまして、安全・安心に暮らせる地域社会の形成というところで自殺対策の推進などに取り組んできたというところでありますが、「しかし」というところで、被災者の心身の健康回復、地域コミュニティーの機能低下への取り組みが課題となっている。

施策の基本方向といたしましては、震災からの早期復旧、復興を果たしながら進めていくというところであります。今回県北局のところでは柱立てを変えてございます。前はⅠ、Ⅱの２つの地域の自立を可能とする産業、経済基盤と、安全・安心でありましたが、今回は柱立てを変えまして、Ⅰで安全・安心に暮らせるまちづくり、Ⅱで地域資源を生かした活力ある産業づくり、Ⅲで健康で住みよい地域づくりというふうなもので、地域資源を生かした産業のところを特出しして、あるいは健康で住みよいということで柱立てを変えているというようなところがございます。

例えば 10 ページでありますが、防災対策の推進というところで、安全・安心に暮らせるまちづくりで、目指す姿のところの指標では、被災した公共土木施設の復旧箇所の割合を目標年次まで100％にするというところで､現状では公共土木施設が88カ所で損壊した、あるいは野田村の防潮堤が1,240メートルが被災したというようなことから、主な取組内容といたしましても被災施設の早期復旧、防災施設の整備など、あるいは洪水などでも台風被害などもございますので､河川災害などの防災施設のところが②のところであります。③で防災施設の強化という取組が書いているものであります。

次に､13ページで社会基盤の整備というところで高速交通ネットワークを補完する主な幹線道路の整備の進捗率ということで計画値が63％という記載をしております。これの内容といたしまして、主な取り組み内容としては13ページの一番下のところでありますが、復興道路として位置づけられている八戸久慈自動車道等の整備について促進するということとしております。これによりまして復興道路、復興支援道路などの全工程表が記載されておりますというようなところであります。

大変長くなって恐縮でありますけれども、県北局の部分では、24ページのところで漁業生産の部分が特出しされております。被災地域を抱えるものでありますので、漁業生産額の回復の目標値であります。

さらに、41 ページは自殺の問題を書いております。41 ページの８番のところの自殺者数の目標値ということで、県のアクションプランの達成に向けて取り組むということで、現状の②のところで当圏域の自殺死亡率が県平均より高いというようなことから地域の関係機関によるネットワークの拡大などを行うということでございます。一定の成果は見られているものの、引き続き課題として取り上げるということとしております。

主なところで大変恐縮でありますが、かいつまんでご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○藤井克己会長　どうもありがとうございました。ただいま説明ありましたように、議事の１と２ですね、政策編と地域編について資料に基づいて説明をしてもらいました。資料１が第１次案からの前回からの主な修正事項ですね。資料２が前回ここに出された意見、それとその対応、そして資料３がパブコメの提出状況でありますが、この時点からまた追加があったようです。それで、あとは分厚いものですが、まず政策編ですね、そして３地域振興圏からのアクションプラン（地域編）ということです。

それで、今後の意見交換の進め方ですけれども、まずは政策編の中の政策推進目標ですね、ページで言いますと８ページ、９ページでしょうか、政策推進目標、これまでのという第１期の説明が７ページ、ここで盛り込まれているのが５つの目標ですね、黒四角で書

かれた、雇用環境から始まっているのですが、第１期の２年間は５つの目標を掲げているのが７ページで、８ページの真ん中以降、これが第２期の政策推進目標として説明が９ページにつながっております。ここで政策推進目標としては、この囲みの中ですが、６つの目標を掲げますということで黒四角で人口から始まる９ページ、10 ページにつながる、これがまず政策推進目標でございます。まず、これについて意見交換をお願いして、あと７つの政策という形で、それ以降続いていくのですが、これは１番、２番を一くくり、それから３番、４番、５番、医療から始まって教育文化ですね、３、４、５で一くくり、そして６、７ですね、環境、社会資本、公共交通、この辺でまた一くくり、最後に地域編という形で、できれば順序立てて意見交換したいと思っております。そんなことで、まずは政策編の一番分厚いものの､今一つ紹介しました７ページから始まる第１期の政策推進目標、これを踏まえての今期、今年度からの４年間で８ページ、９ページ、10 ページにわたるその辺の３つの目標、前回もここかなりご意見いただいて、修正も行われておるのですが、まずこの辺についてご意見いただければと思います。いかがでしょうか。ご質問等でもよろしいかと思います。

広田委員お願いします。

○広田純一委員　２点あります。１つは、９ページの政策推進目標ですが、東日本大震災津波からの復興を進めていくという津波という言葉が入っているのですが、確かに津波被害が一番甚大で大きいことは確かなのですけれども、実は内陸の地震被害が全然ないわけではなかったわけで、この津波という言葉で限定していいかどうかという、質問も兼ねてなのですけれども、ここに込められた意味もあると思いますので、これが第１点です。

それから、第２点は、ちょっと形式的なことなのですが、目次の１ページを見ますと、この政策推進目標は１から４番までこの見出しがついているのですけれども、この見出しだけを見ているのだと中身がよくわからない。どういうことかといえば、例えばこの２番の政策推進目標については、具体的な文言を目次の中にも少し入れ込んではどうかということです。と申しますのは、目次だけ見ると震災復興という言葉がどこにも出てこないというような形になるので、形式的ではあると思うのですけれども、そういう配慮もあってもいいのかなと思いまして、提案というか、ご意見申し上げる次第です。

目次の１番、産業・雇用以下は、もうある程度具体的な中身は、この目次を見れば分かるのですけれども、政策推進目標の場合は目次だけ見てもよく分からないので、見ても分かる程度の具体性を持たせてもいいのではないかということです。

以上２点です。

○藤井克己会長　お答えいただいてもいいですか、何か関連して、同様のご意見等ありましたらお受けしますが、よろしいですか。まずは政策推進目標、９ページの大震災津波という表現と、あと目次の表現ですね。政策推進目標のところはさらっとして、それ以降７つの政策の中から具体的になっているということなのですけれども。

はい、雫石委員どうぞ。

○雫石礼子委員　例えば今の政策編の 27 ページのところで、形式のことなので最初のページのところではありませんけれども、例えば 27 ページの主な取り組み内容のところに①、地域資源を生かした魅力的な観光地づくり、「海」「元」「ソ」とか、あとその下のほうの②のところにも「元」「ソ」とか何かありますね。それから、例えば 61 ページのほうにも「海」とか、③のところにも「海」とかありますが、これらの記号とかは何なのでしょうかお答えください。

○藤井克己会長　他によろしいですか、掲載表現に関して今ご意見いただいていますが。
　では、大平さんからお答えいただけますか。

○事務局（大平政策監）　まず、東日本大震災津波の件でありますけれども、国のほうでは今回の大震災は東日本大震災あるいは東北沖地震及び津波という表現をしているわけでありますけれども、県のほうでは復興計画をつくる段階から、「大震災」といった場合には津波のことが国民の方からイメージとすれば、津波ではなくて地震の被害が大きいのではないかということ、そういうイメージが起きるのではないかということで、世界に訴える、あるいは「開かれた復興」のことも頭にあったのかということで、津波という表現をあえてつくったものであります。したがいまして、岩手県の行政の中では、東日本大震災と言わずに東日本大震災津波と、本来であれば震災の中に「津波」が入るのではないかという意見もあるわけでありますけれども、あえて特出ししております。復興計画も岩手県全体の計画でありまして、内陸部分も含んだものでありますが、復興計画の名前も岩手県東日本大震災津波復興計画、委員会も同様の名前にしているものでありますので、この県の総合計画のアクションプランの政策推進目標も全体のものでありますので、全体の中には東日本大震災津波と言っておりますが、これはすべてを含んでいるということで統一しているものでありますので、ご理解いただければと思います。
　次に、目次の件は広田委員おっしゃるとおりでありまして、ある程度我々であれば中身を理解してございますが、見る方によっては順番に見ていくとすれば、ここだけである程度中身つかむという意味からすればおっしゃるとおりでありますので、こちらは修正させていただきたいと思います。
　さらに、今「海」とか「元」とかありますが、これ 14 ページのところをお開きいただきたいと思います。各政策項目の記載イメージというのがございまして、コピーでつぶれていて大変見づらいところがありますが、下から２つ目の黒いところで長期ビジョンの「岩手の未来を切り拓く６つの構想」というのがあります。その関連がある取り組みについては、構想の頭文字「海」、「次」。「次」というのは次世代の「次」です。「環」は環境、「元」は元気が出る、安心の「安」です。次が「ソ」はソフトパワーというところで、この頭文字をとっているものでありまして、長期ビジョンと対比させていただければ分かりますが、ちょっと分かりづらい面もありますので、今後工夫するよう検討いたします。
　あと 227 ページのところで、一覧というところで、これも第１期のアクションプラン同様つけておったのですけれども、巻末資料の２ということで 227 ページで「岩手の未来を切り拓く６つの構想関連」ということで、「海」の部分は海の産業創造いわて、２は次世代の「次」のところでは、この表のところということで、関連の取組というところで、施策

の一覧表を掲げているものでありますが、コピーの都合もあって非常にわかりづらくて、凡例のところが分かりづらいというところもあったのかと思います。この辺は最初に出てくるところで分かりやすくするとか、工夫の余地もあるかもしれませんので、検討させていただきたいと思います。

以上であります。

○藤井克己会長　まずは、政策推進目標の文言の大震災津波という表現のご意見いただきましたが、表現上の問題もございました。今回９ページ、10 ページにありますように具体的には６つの目標を掲げますと、これが第１ですね、テーマになってくるということでして、人口についていえば、地域活力の低下をもたらす人口の社会減を減らすということで、「歯止めをかける」という前回の表現から、これはトーンダウンというのですか、見えるのですが、そうではないのですか。歯止めをかけるというのはゼロにするということですよね。

○事務局（大平政策監）　トーンダウンしたということではなくて、歯止めがかかったと、歯止めがかかりつつあるということで、むしろ目標は、当方の意識とすれば高くしたという意識です。

○藤井克己会長　地域医療のほうは、何ページでしたでしょうか。地域医療のほうは確かにそうだなと、これも「歯止めをかける」だったのですが、逆に増加させると修正されているのですよね、２ページの一番上ですね。減少する値を減らすという、社会減を減らすと。歯止めをかけるというのはゼロに、ブレーキをかけるということかなと思って、ゼロには難しいから減少幅を少なくするみたいな、こういうことかと私は読み取っておったのですが。説明は歯止めがかかったからというような、こういうご説明でしたが。

○事務局（大平政策監）　第１期のアクションプランでは、人口の社会減の増加傾向に歯止めをかけるというものを省略して社会減に歯止めをかけるということで、目標とすれば社会に歯止めなのですけれども、説明文章とすれば増加傾向に歯止めと、そこの部分でございましたので、我々とすれば増加傾向に歯止めをかけると、それに歯止めがかかったということです。

○藤井克己会長　減り方が増えてはいないと、そういうことですね。なるほど、もともとの第１期をもうちょっと丁寧に表現したかったですね、減り方がふえていたので、その増加を歯止めかけるということですか、失礼しました。社会減を減らすとね。

何かいかがでしょうか、前回この辺９ページの６つの目標というところにご意見いただきました。前回の５つの目標、第１を加えて、継続分が４つですけれども、新たに 10 ページですね、再生可能エネルギーと防災ということが新規の目標として、これは出していると、そういうことでございます。

どうぞ。

○菅しのぶ委員　前回の審議会で、８ページの人口のところなのですけれども、高橋町長のほうから社会減の問題だけれども、自然減というのがもっと問題だというようなことのご提言があったと思うのですが、私も自然減というのがすごく大きな問題ではないかなと思うのです。これだけ見ると社会減を減らすということにちょっと偏っているのではないかなと思います。といいますのは、私の会社でも、あるいは近所でも本当に 30 代後半の方とか 40 代前半の方でも結婚してない人がものすごく多いということで、この人も、その人もという形で、ものすごく多いために結婚してない人が非常に多いので、もちろん子供も増えるわけないなということもすごく思うのです。ですから、県を挙げての婚活活動というのはちょっとおかしいかもしれないですけれども、愛媛県とかは県を挙げて婚活に力を入れているという県もあると聞いております。やっぱり私たち結婚相談所から、お年寄りのある親御さんが電話もらったのだけれども、結婚適齢期の子供持っているけれども、やっぱり自分の子供の情報をはっきりしないところに提供できないのだと。ただ、県のセンターであれば安心して自分たちの子供たちの状況も伝えられますし、そういう面で県のほうでも何か婚活ということについて力を入れていただいて、自然減というのも歯止めをかけるということも一つの重要なことではないかなというふうに思ったのですけれども、ちょっとこの社会減ということだけに偏っているような感じでここ拝見しましたけれども、自然減についてもう少し言葉が入ればなというふうに思います。

それともう一つありますけれども、よろしいでしょうか。もう一つ国体のことなのですけれども、知事さんが 2016 年に国体開催するということの表明されましたので、やはり私は国民、県民としてはすごくいいことだと思いますし、県民が元気になる、起爆剤になるというふうに考えているのですが、この国体の取組ということが全く政策推進目標では掲げられていないということ、どこかにあるかもしれませんが、ちょっとないなと思ったのですが、国体で良い成績を上げるということが非常に県の経済面でも、それから人づくりの面でも、いろいろ効果が高いと思いますので、そこを何かの面で入れてはどうかなと思ったのですが、そのあたりちょっとお聞かせいただけたらというふうに思います。

○藤井克己会長　それでは、部長さんお願いします。

○事務局（千葉政策地域部長）　２点お話が出ましたので、まず順番変わりますが、まず国体の話のほうを先にさせていただきます。

今、菅委員からお話がありましたように、国体について 12 月県議会で知事は県としていずれ開催の方向で考えているというふうな表明をいたしました。現在県の体育協会と県の教育委員会に対して文書で協議をしております。先日体育協会のほうは議決されたという報道もございましたが、まだそういうことで両団体からの文書での回答が出そろっておりませんので、それを受けまして３者で協議が調うという形になりますので、２次案にはちょっと間に合わなかったのですが、３次案には国体の関係も盛り込むことになると思っています。具体的には政策項目見ますと、33 番で豊かなスポーツライフの振興とございますが、大体その辺のところに記述される予定で、現在内部検討しておりますが、ちょっと今回そういう状況で、きょうの審議会のほうにお出しできなかったという経緯がございますので、ご了承を賜りたいと思っております。

あと２つ目の話でございますが、自然増といういわゆる子供の関係でございますけれども、私ども当然子供の関係につきましても、出生率の関係と、非常に重視しております。先ほど婚活の話もございましたが、３年前から県の外郭団体の長寿財団のほうに婚活事業の支援の措置もいたしまして、相当活用されております。婚活事業につきましては、当時町村会のほうからも県のほうにご要請がありまして、そういう制度はつくれないかと。県の直接事業としては難しいところもあったので、長寿財団のほうに要請しまして、今も長寿財団のほうでそういう支援措置をしておりまして、基本的に県内内陸部、沿岸部、沿岸のほうはちょっと今こういう状況でございますけれども、被災前の状況では県内大体満遍なく、そういうことで、出会いの場づくりについてそういう支援をしているところでございます。あとその都度、一昨年子どもプランをつくったのですが、その中で、それまでは計画に出てこなかったそういうふうなもの、いわゆる高校生、中高生への家庭を持つことの意味とか、そういうことも含めた啓発的な取り組みから、いわゆるそういうような出会いの場づくりとか、そういうところも含めて計画の中にも盛り込んだところでございますし、あと具体的に国から、一昨年から子育て関係の交付金が来ましたので、その基金を使いまして、例えば若いお母様が、子育て情報が欲しいということで、携帯電話でもアクセスできるようなホームページをつくって、そういうところでいろいろと情報提供の仕組みをつくるとか、県内の漫画家の方にお願いしまして、いわゆる子育て漫画を作成していただくとか、いずれそういう子育て環境の整備には、私どもとしても進めているところでございます。

したがいまして、計画の中でも子育てのところの政策項目の中には一応入れさせていただいております。ただ、なかなか、考え方の話でございますけれども、今のは入ってまいりますのが 93 ページ、政策ナンバー15 のところに入れさせていただいておりますが、合計特殊出生率について、ここに載せさせていただいております。なかなか伸びないところで、ちょっと消極的なのですが、この４年間下げないで、まず最低のところはキープしつつ、長期的にはできるだけ上げていきたいというふうな考え方でやっておるわけでございますけれども、いずれ出生率の関係を軽視しているとか、そういうことではございません。ただなかなかこれはメッセージの発し方の問題もございまして、個人の、いわゆるライフスタイルというか、いわゆる結婚しないこと、生涯独身で過ごすことについては行政のほうでどこまで関与できるかという話もございますので、政策分野の中に落とし込んで書き込んでいるということでご理解いただければと思っているところでございます。

ちょっと長くなりましてすみません、以上です。

○藤井克己会長　はい、どうぞ。高橋町長お願いします。

○髙橋由一委員　ありがとうございました。千葉部長さんのお話聞いていますと、なるほどなと思いながら、いや、ちょっと待てよという感じです。

菅委員さんがお話しされましたように、やっぱり切実な問題だと思います。これは県の計画だというお話ですが、私は県の計画であり、市町村の計画であり、地域がこれに一緒になってやるという性格のプランだと思いますので、県自体が人口についてどういう政策、考え方が基本的になされるのだろうというところに私は帰着すると思います。そういう中

で、今 133 万の県民人口ですが、この水準を余り落とさないように。何か将来 100 万を切るなどという話題があります。私はそこが社会減の問題ではなくて、自然減の問題と両方重なってそうなるのではないかと思っていました。

今、雇用とか産業振興などの分野でまた具体的な話が出るかと思いますけれども、いずれ人口のないところに企業は来ないと、これはもうはっきりしているのです。その人口は高齢者ではなくて若い人たちです。そういうことからすれば、私は自然減に対する何らかの県民運動とは申しませんが、それに近いものがなければならないと思います。外部に依頼して事業展開をしますという性格のものではないだろうと思います。というのは、私たち市町村もそういう部分については非常にどうしようかと迷いながらも何かの事業展開、あるいはＮＰＯさんも含めていろんな人たちの力もいただいておりますので、これはぜひ再検討いただければと思います。ここで、資料２の考え方は私は分かりました。分かりましたが、４年間だからそれ以上のことはちょっと無理ですよということになれば私は希望郷いわてプランそのものの位置づけと将来方向がまた一つ問題になるのではないかという感じがします。人口問題は岩手の大きな問題の一つです。産業振興、雇用もそうですと、こういうふうにはっきり出してだれも反対だとは言わないと思いますので、この件についてはぜひ再考慮をお願いしたいと思います。

○藤井克己会長　部長さんは政策項目で 15 番ですね､安心して子供を産み育てられる環境整備というところを中心に紹介されましたが､一方で平均的な話で聞くところでは 30 代の所得ですね、所得の多い少ないと、結婚するかどうか、非婚率というのですか、それとは非常に相関があるということで、所得が少なくて一緒になれない、家庭を持てない、ましてや子供なんてとてもという、そういう状況もあるようですから、単に子供を育てられる環境、確かに医療とか、福祉とか、そういう環境もさることながら、実は雇用の問題というのもその背景にあるのではないかなと思って、自然減とは言いながら、実はすべて社会経済的な状況を反映しての減少なのではないかなというのが気になるところですので、ちょっとその辺もご意見出ましたので、ご検討いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局（千葉政策地域部長）　今の町長さんの話、基本的にごもっともだと思います。産業の振興とか、特に沿岸部含めてですけれども、そういう意味ですと人口の減少というのは非常に大きい問題であることはそのとおりであるかと思います。したがいまして、先ほどくどい説明をしたのですが、そういうことで個別政策の中でいろんな手を打つということは当然必要だと思っております。ただ、九十何％までそのとおりと思っていますが、若干県のほうでダイレクトなメッセージを発した場合、今日いらっしゃる委員の皆様のお考えをちょっと私も存じ上げておりませんが、全国的な展開、レベルで言いますと、フェミニズムの考え方の中で、そういう考え方には異論を指し示す方々も一部いらっしゃるということはご理解を賜りたいなと思っているところでございます。皆様の中で、そういうご意見かどうかわかりませんが、例えばそういう方々は戦前の人口政策等からいろんな、先ほど申し上げたような個人の自由があるしとか、いろいろとそういうような見解がおありの方もいらっしゃいますので、ダイレクトに、いわゆる自然減の関係をトップのところ

に持ってこれるかどうかということについては、慎重な配慮が要るのかなと思っているところでございます。
　いずれ非常に重要なご意見でございますので、もう一度検討はしたいと思っております。以上です。

○藤井克己会長　ありがとうございました。確かに価値観を押しつけるというわけにはいきませんよね。ただ、結婚がまたベースになるということも一方で事実だということです。
　それでは、いかがでしょうか、今９ページの人口が中心の話題になっていますが、政策推進目標、６つの目標ですね、９ページ、10ページよろしいでしょうか。

○斎藤恵子委員　ちょっとしたことなのですけれども、今政策推進目標の一番導入部として大事なところなのでしょうけれども、その５つの目標を掲げとか、６つの目標を掲げとかあるのですけれども、どれが５つなのだろうと数えなければならない、ナンバー振っていただいたほうがいいかなというのと、読んでいくポイントが目立たないので、その辺は少し表示か何かで表現していただければいいなと思うのですけれども、目標の１とただ括弧でくくるだけではなくて、書いていただくとわかりやすいのではないかなと思います。

○藤井克己会長　黒四角でやっている理由はあるのですか。事務局どうぞ。

○事務局（大平政策監）　番号を振りますと、重要な順番から出るというふうな言い方になり、そういう見方が出るものですから、一応並列的なというところで番号を振っていないものでありますが、ただおっしゃることもそのとおりだと思いますので、検討させていただければと思います。

○藤井克己会長　第１期が５つで、これも黒四角で、第２期プランもまた黒四角なのですが、その辺確かに、７ページ、９ページも四角ですね。
　それでは、政策推進目標よろしいでしょうか。それでは、続いて、さっき３つにくくりましたが、具体的な政策ですね、７つの政策ということで、まずは１番の産業・雇用、２番が農林水産業、この辺、いわゆる産業関係の表現がその後ずっと続いております。政策項目で言いますと１番から13番までですか。
　はい、どうぞ、小保内市長お願いします。

○小保内敏幸委員　雇用の関係になりますけれども、先ほどの推進目標のほうにも関係するわけですが、いずれ今求人不足数という数で示しているわけでありますが、先般新聞等で正規職員数のパーセントが30％台ということになっておりまして、やはり今の時期になると求人数はふえてくるわけなのですが、その質についての指標があったほうがいいのかなという考えでご質問させていただきました。いずれ私たちの地域も0.2台から0.54まで上がってきておりますが、やはり質ということになると大変低い数値になっておりますので、そこの改善が必要ではないかという視点でご質問させていただきます。

○藤井克己会長　商工労働関係お願いします。

○事務局（飛鳥川商工労働観光部企画課長）　商工労働観光部の飛鳥川と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま求人不足数のところご指摘のとおりでございます。現在の状況を簡単にご説明をさせていただきますと、求人の中には、要は常用の雇用者、そして臨時、季節の雇用者ということで大きく２つの求人がございます。そして、そういった中で、いわゆる臨時とか、季節の部分についてはかなりいろいろ就職の求人のほうは増えてはきているのですけれども、やはり常用という部分からするとまだまだ数が少ないということで、これまでの部分からするとリーマンショック以降、まずは働く場の創出ということで求人不足数ということをまず重点的にやってきたわけですけれども、今回の２回目のプランのほうにはまだ掲載はできませんでございましたけれども、部局といたしまして常用求人者数、こういったものも委員ご指摘のような観点を踏まえまして、指標として盛り込みたいというふうに考えております。

○藤井克己会長　今のポイントですと、46 ページの政策項目８番ですね、雇用・労働環境の整備となっておりますが、指標というところで、今市長ご指摘のように求人不足数で、ラフな形で何万何千人となっているので、そこをまた仕分けしてと、指標としてということですか。

○事務局（飛鳥川商工労働観光部企画課長）　そうですね、求人不足数のほかに、さらに常用の求人者数というようなものを指標にして使っていきたいというふうに考えております。

○藤井克己会長　これはもう第１期からそういう指標は織り込むことは可能だということですか。

○事務局（飛鳥川商工労働観光部企画課長）　ええ、そういうふうに考えております。

○藤井克己会長　よろしいでしょうか。具体的なご意見いただきましたが、いかがでしょうか。

髙橋委員どうぞ。

○髙橋由一委員　雇用の関係の中で、特に産業振興ね。岩手県は農林水産業を基本とした岩手県の産業振興を基盤に置くと、こういう前提でずっと来たのではないかなと思うのです、現在の発展計画そのものはですね、千田知事さんの前から、国分さんのときからそうなのかなと、こういう感じがします。

しかし、47 都道府県の中で見たときに、岩手県の食料自給率が 103％ですが、生産額そのものは決して高い水準ではないのです。私は、それをどうするのでしょうかというのが一つ今回の課題のとらえ方ではないかなと。そういう意味で、土地の集積問題あるいは認

定農業者の問題等が表示されています。私はこの辺をもっと具体的に表に出してこうすると。実は、ＴＰＰ問題がもう年明けから具体的に始まると、あるいはもう始まっていると、こういうことからした場合に農林水産業というものはこういう形で自立あるいは地域の活性化につなげるというものがもう少し見えるような形で表現できないのだろうかなと、こういう感じしました。項目立てと表現は、これ以上はないだろうと思いますが、やはり農家所得を上げるとか、農業人口をこうしたいと、こういう表現は個別にあるとは思っていましたが、やはりこれで岩手県は生きると、あるいはその地域はこれで生きるというのが地域編に出てくるのだろうと思いますので、その辺がいい形の表現ができないだろうかと。ＴＰＰというのが一言ここに出てきてないのではないかなと、思っていましたが、そういうことを意識しないでやると、こういうふうに理解していいのか、それは意識した上でこういうふうになっているのだと、こういうふうに言ったほうがいいのか、その辺の位置づけがどうだったのか、こういう感じがいたしております。

それと工業に対する県の取り組みは非常にいろんな形で前向きに取り組んでいると、こう思っていました。ただ、ここの政策編の中での具体的な中身から見れば、22 ページには自動車、半導体と、こういう整理していますけれども、本当にものづくりというとらえ方でいいのだろうかと、もう第１次産業、第２次産業、第３次産業という具体的な、産業分類からすればですよ、そういう分類でとらえて、何をどのぐらい強化して雇用を確保するのだろうと、いわゆる第３次産業中心の雇用の確保になっているのが、今の人口から見ればですよ、そういうふうになっているものですから、第２次産業、いわゆる製造業を拡大してこうするというふうになればいいのか、その辺もう少し表にぽんと出してもいいのかなと、こういう感じしていました。いわゆるそこで社会減を歯止めとは言いませんが、増にすると、これで増にするから市町村も、あるいは関係機関もというふうに連携のある形で産業振興と雇用のセットで、岩手はこれでいくというふうに表現していただければと、こういう感じしました。

○藤井克己会長　２点ほどご意見いただいたのですけれども、最初は農林水産部からお返事いただけますか。

○事務局（小岩農林水産部企画課長）　農林水産企画室の小岩と申します。

ただいま非常に厳しいご指摘がございました。先ほどお話しのありましたとおり、農業産出額で言いますと本県は 12 位の位置にございます。数年前まで 10 位ぐらいだったのですけれども、だんだん下がっていっている状況にございます。この要因を見ていきますと、やはり今県でも進めようとしておりますけれども、園芸、この部分を進めながら産出額を確保していく、そのためにこれらを担う認定農業者を含めた担い手の育成を強化していくということで、例えば 52 ページをお開き願いたいのですけれども、意識としましては、目指す姿指標に入れておりますけれども、先ほどお話しがございましたとおり、農業で言いますと認定農業者などへの農地集積、これをどんどん進めていくのだと。例えば林業で言いますと集約化、専業を進めていく。漁業で言いますと、今必死で施設をつくっておりますけれども、ワカメの養殖施設の数をふやしていくのだというような形で規模拡大を図りながら高い所得を安定的に確保できる経営体育成をとにかく強力に進めていくのだという

ようなことで、そういう意識を持っておりまして、これらにつきまして記載が弱いというご指摘がございましたけれども、ここに込めているつもりでございます。

さらにこれらを補足するために、59 ページですけれども、消費者から信頼される食料、木材供給基地の確立ということで、ここに先ほど私が申しました農業産出額も入ってございますけれども、これを何度か上げていくのだということで考えております。目標の考え方ですけれども、表の下①ですけれども、単収の向上。本県は残念ながら単収が他県に比べて若干低うございまして、これらを上げていく、こういうことによって園芸の生産拡大と畜産の規模拡大により 100 億円増加するような形で何とか産出額を上げながら、農林漁家の所得もふやしながら本県を有数の農林水産の県として名実ともに持っていきたいというふうに考えているところです。

○藤井克己会長　続いて、ものづくりということで商工労働でしょうか、お願いします。

○事務局（飛鳥川商工労働観光部企画課長）　ものづくり産業の関係でございます。これまで県として製造業の中では自動車、半導体、これを前に打ち出しながら、昨今のトヨタが東北地域を第３の拠点にするとか、着実に効果が出てきているのではないかと思っております。

一方、アクションプランにつきましては、１つは製造業の中でものづくり産業、これが 20 ページから記載になっている部分でございます。そして、同じものづくりの中でございますけれども、食産業につきましてはちょっと切り分けた形で掲載をしているところでございます。また、その他 30 ページのほうには地場産業ということで、伝統産業に係る製造品出荷額、こういったような少し細分化したような形で掲載をさせていただいております。

その中で、20 ページからのものづくり産業の振興につきましては、今委員ご指摘のとおりの自動車、そして半導体、ここを１番、２番ということで主な取り組み内容としてやってはきております。ただし、④、基盤技術の競争力強化ということで、やはりこれらのすべての技術に共通する、こういった基盤技術というところが一番根っこだというふうに考えておりまして、これらの強化についても引き続きやっていく予定としているところでございます。また、企業誘致につきましても、特に業種を絞った企業誘致ということをやってきているわけではございません。ただ、いろんな取引先、企業のニーズに合ったその時点、時点での集積がかなうようなところを重点的にやってきたということで推進をしてきているところでございます。

そういった意味で、製造業全般ということで、こちらのほうのものづくり産業については、ものづくり関連分野の指標として製造品出荷額を掲載させていただいているところでございます。今後におきましても基盤技術、そして集積が図られるような重点業種、こういったところのマッチングを強化するというような姿勢でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○藤井克己会長　２つの担当からご回答いただきましたけれども、何かまたありますか。髙橋委員どうぞ。

○髙橋由一委員　私だけしゃべるのは恐縮ですので、これで第１編は終わります。実は、農林水産関係、特に農業関係は農業コスト、いわゆる生産コストが大きな課題なわけです。ＴＰＰ以前の課題なのだけれども、実はＴＰＰになるとそういう問題が大きく出ると。土地集積というお話されましたが、それはだれもが願っていることですが、現実に圃場の状態あるいは地域状況を見れば、地形を見ればどこまで可能ですかと、こういう現実問題が地域編には出てくるのだろうと、こう思います。そういうことを考えれば、総論ではだれもこのことについては異議はないと、こう思うのですが、具体的に言って農家所得が減少していると、あるいはなかなか向上しない。園芸に切りかえをして、どこまでどうするのだろうということになれば、私は地域編でそういうものがもっと具体的に出るようにと、それに対する対応の、県職員の皆さんには私はかなり苦労をかけていると思います。具体的には技術センターの職員の皆さんは大変だなと、こう思っているのですが、かつて普及センターの地域再編が行われたというときに、県は自信を持って地域農業を守ると、あるいは地域農業振興に期するということで大きいくくりにはなるが、専門職で優秀なのを配置するのだというのが私たちに対する説明であり、そのとおり配置はされたと思いますが、機動力から見ればなかなか大変だなと、こう思っています。そういう意味からすれば、土地集積の問題、コストを下げるのにどうするか。ご案内のとおり、10 アール当たりの米の生産費はこの東北六県で岩手が一番高いのです。これをどうやって下げるのですかと、14 万 4,000 円、宮城県は 12 万円台です。こういう問題をどうするのでしょうかというところに私はぜひ進んでいただければと、こういう感じがしていましたので、これは今後の課題としてお願いしたいと思っています。

それから、産業振興の中で、今お話しされました中の自動車は、東北を拠点とすると、こうしたわけですから、私はそれに対して行政あるいはいろんな関係機関含めて大応援団をつくってやらない限り、円高対策から見れば海外問題が出るだろうと、こう思いますので、こういう政策を前提としながらも、やはりこれで頑張れるような対策、支援が必要なのではないかと、こういう感じしました。

そういう中で、半導体という部分については、今半導体は非常に低減をしておる。これはどうするのだというのは、我々だけでは非常に難しいよりもできかねる分野であると、こう思っていました。そういう中で半導体、それから医療関係と、こうなっていますので、本当にそれを政策的に県の柱として、産業振興の柱として進めるのであれば、これとこれをこうしたいというものが地域編なり、具体編で出てくるようにお願いをしたいと、こう思います。

以上です。

○藤井克己会長　ご発言、ご意見ということで承って、回答は結構だと思います。

それでは、先ほど山田委員が手を挙げておられたので、お願いします。

○山田佳奈委員　前回欠席したものですから、新しい点といいますか、修正点でなくてもよろしいですか。

○藤井克己会長　はい。

○山田佳奈委員　ありがとうございます。そうしましたら、今の農林水産業ということでお話しいただきましたが、それに関連するところを若干抽象的な言い方で恐縮ですが、1点意見といいましょうか、提案ということになろうかと思います。こちらの政策編のほうでいきますと11ページに長期ビジョンで基本的な考え方として、改めて農林水産業のところ拝見しておりました。ここでもですが、消費者ということが出てきますのですけれども、この農林水産業ですね、具体的な振興の中で消費者というのはどういうふうに位置づけられるかなというふうに考えてみたいという点がございます。もちろん主体としましては、恐らく政策あるいは実践の主体としましては、関係者の皆様と、もちろん県の方々ということになるかと思うのですけれども、昨今のような状況であれば特にということになりますけれども、消費者がどういうふうにその状況というのを理解していくか、感じていくか、農林水産業を消費者側もより理解していく必要があるのではないかなというふうに感じた次第です。

№10に「消費者から信頼される」というふうにございますので、このとおり大変重要なキーワードの一つだと思っていますけれども、この信頼というのの構築に当たって、こういう時期だからといいますか、やはり生産の現場というのを消費者もより一層見ていくような、一体となって農林水産業というのが推し進められていくというのがどこかに入ることができないかなというふうに拝見していて思いました。もちろん後の安全・安心のところに、消費者の役割というところで出てこようかと思いますけれども、県民のやれること、主体としてできることというのが何かないか、あるいはコミュニケーションをとっていく中で信頼が培われていく、そうしたことが今後第1次産業においては、皆さんもう分かっていらっしゃることかと思いますけれども、強調してもよろしいのではないかなというふうに感じております。

○藤井克己会長　政策項目で言えば10番のところでしょうか、消費者のとらえ方。農林水産部お願いします。

○事務局（小岩農林水産部企画課長）　ただいまは大変ありがたいご意見だったと思います。私どもはものをつくって、ものを売ってという部署でありますけれども、それを信頼して買っていただける消費者がないとそれは進まないということになります。この部分につきましては、11番の農林水産物の高付加価値化と販路の拡大のところできっちり消費者とコミュニケーションとりながら、そして自分たちのつくっているものをきちっとお出ししながら、あと例えば現状で言いますと放射能の問題がございますけれども、きっちり放射能を測定して、それを公表しながら、そういう情報を消費者にきちんと示しながら私どもはものを売っていきますよということをこの11番の中で記載させていただいておるところでございます。

そういう回答でよろしいでしょうか。

○藤井克己会長　ありがとうございました。

今の部分ですか、結構みんな手が挙がっているのですが、どうしましょうか。最初挙げられた菊田さんはいいのですか。

○菊田悌一委員　お願いします。

○藤井克己会長　発言者は、発言をちょっとまとめていただいてと思います、１対１対応ではなしに。菊田さん、早野さん、斎藤委員と小野委員と広田委員、あと佐々木さんもですか。

　では、今の方に限って、農林水産業なんかも絡んでですか、１番、２番の政策ですね、目標ですね。

○菊田悌一委員　では、後でいいです。

○藤井克己会長　いいですか。

○菊田悌一委員　はい。

○藤井克己会長　産業、１番、２番ですね、皆さんそうですか。

　では、そちらから、早野さんからぐるっと回って、簡単にご意見いただければと思います。

○早野由紀子委員　私は雇用と、それから農林水産業についてなのですけれども、雇用の件なのですが、季節雇用者などやパートタイマーについては、なかなか雇用したくても雇用できないという企業が沿岸のほうには実はあります。その原因というのは、安定的でないというのが多くの理由のようなのですが、例えば農林水産業にしましても、一番ピークに忙しい時期というのがございまして、そういったときに季節雇用者として募集をかけますが、例えば季節雇用者を季節をつないで別の作業でもいいのですが、雇用できる環境をつくり、そしてそれが通年で最終的には雇用が継続できている状態に持っていくというふうな政策というのもあっていいのかなと思います。具体的に言いますと農業のほうは夏場非常に忙しく、秋まで忙しいのですが、冬場になりますと、例えばワカメの養殖だとか、そういったことでちょっと海の仕事に移行する。そして、また春になりましたらば農業のほうに戻るというような、ちょっとこれは極端な例かもしれませんが、そういったように２つの仕事をスライドしながら安定的に雇用を継続していくというふうなことも、長期ではなくて短期でもいいかもしれませんけれども、あっていいのかなというふうに思います。それが沿岸のほうの雇用の確保、それから雇用の拡大につながっていくと思いますので、そういったことも検討していただければいいと思いました。

　以上です。

○藤井克己会長　それでは、似た関連だと小野さんになるのでしょうか、どうでしょうか、こう回しますか、いいですか。

　では、斎藤委員お願いします。

○斎藤恵子委員　私は、22ページの県の具体的な推進方策の医療機器関連産業の創出というところを見まして、非常に驚いたというか、感動したのですけれども、盛岡、岩手には岩手大学工学部があり、すばらしい研究していると思います。それから、岩手医科大学でもやはり日本の先端を行くような循環器なり、その他の医療の推進役を果たしております。そして、ここで医療機器産業関連ということで、産学共同ということ、それを県が推進していただいていたのだということを見まして、そしてこれからもっと開発件数を増やしていこうという、これはすばらしいことではないかと思います。例えば医療費が高いということを取り上げますと、いろんな高度な器械が外国から輸入したものであるというところが医療費が高くなっている原因にもなるわけなので、これをぜひ岩手大学の優秀な頭脳と岩手医科大学のニーズの発掘をあわせてやっていただきたいし、これをもっとアピールしていただけるようなことがあるといいと思います。そして、たくさんの優秀な大学に研究者が集まるということが結局県の繁栄にもつながるということでありますし、こういうことにはどのぐらいの予算とか、何かそういったものをとっておられていたものなのでしょうか、お聞きしてみたいと思います。

○藤井克己会長　３番目のあれで、自動車、半導体で、今医療で、３本目の柱で力を入れておられるということです。

では、小野委員からお願いします。

○小野昭男委員　それでは、２点ばかり。

この59ページのところに漁業生産高が現状値が399億から平成23年度は140億、要するに前年度の35%、そして26年度まで80%まで持っていくという、いかに漁業が非常に手ひどい被害を受けているかということがこれでもかいつまんで見えるわけですけれども、61ページに、私はここで一番大事なことは若い人たちがこれから意欲を持って漁業について、そしてチャレンジするような人たちがどんどん増えてくるということが一番大事なことなのかなというふうに思うのですけれども、その辺の方針だとか、それをどんなふうに進めるかみたいなところがちょっと見えないなという感じがいたしました。私斜め読みしているので、飛ばしているかもしれませんけれども、例えば61ページの下のほうに協業体の育成という言葉が見えますが、実は今協業体で実際動いているのは事実なのですけれども、そこから先が見えないために漁業をあきらめる若い人たちがどんどん増えているのです。どんなに頑張って稼いでも１日7,500円しかいただけない。これがいつまで続くのか見えない。もうこんな漁業では未来が持てないということでどんどん海から足を洗う人たちが増えてきています。こういうあたりに何か希望を持てるような、何かそういう文言なり、そういう方向に動いていただけないかなということを一つ思いました。

それから、２番目に、68ページ、これは水産加工のほうなのですけれども、これも22年度が741億円の実績から23年度が36億円、これもいかに手ひどい状況にあるかということがここで見えるわけですけれども、まずこれを回復していくためにはそのインフラの再整備、これが非常に重要になってくるわけで、その辺が69ページの主な取り組みの中に書かれていますけれども、何か文章でぱらぱらと書いてあるだけで、何か官民一体となって本気に体制を再構築してやっていくのだというふうにちょっと見えないなと、そこに書い

てあると思うのですけれども、現状例えば６月、７月あたりから私この辺をいろんなところで言っているのですけれども、何か実際現場に行って感じるのは、皆さん暮らしのことだかに目いっぱいで、また補助金は確かにすばらしいもの出ていますけれども、地域が一体となった戦略だとか、サプライチェーンみたいなものをみんなで考えようというのがなかなか現場で感じられないのですよ。ですから、そのあたりを官民一体となってみたいな、そういったような文言なり、そういう雰囲気がそこで感じられるような文章にちょっと加えていただければなということと、単に言葉で書くのではなくて、そういうことをぜひ県のほうも地域に入り込んで、地域のサプライチェーンなり、インフラの再生にいろんな知恵も情報も出していくような、そうしていかないと 740 億円の売り上げが 36 億円まで落ち込む、それが 26 年には 689 億円まで回復させるのだという、そういう数字と今やろうとしていることの現状が非常にギャップがあるなという感じがしましたので、そういう問題指摘させていただきました。

以上です。

○藤井克己会長　ありがとうございます。それでは、広田委員。

○広田純一委員　今私の言いたいことの１つは言っていただいたので、それを除いた２点あります。

１つは、起業家の育成というのをもう少し強調できないかということです。この点は指摘はされています、中小企業の経営力の向上というところで、40 ページの③に起業・新事業展開への支援というのがあります。確かに県の役割分担からするとこういうところに入るのだと思うのですけれども、実はどの分野で起業・新事業への展開、特に若い人たちの参入を図るかといえば、これは１番のものづくり、食産業、農林漁業、全部そうだと思うのです。そういうところに起業家というのを新しい業を起こす、特に沿岸地域はある意味そのチャンスなのですけれども、私の言いたいのは 20 ページ以降、ものづくり産業の振興以降のところにこういう起業家の育成というような、表現はいろいろあってもいいと思うのですけれども、こういうものをもう少し入れ込んだらどうか、中小企業対策だけではなくて、各産業部門においてそういう取り組みが必要だと思いますので、ページによってはちょっと触れてあるところもあれば、観光とか何かに少し触れてありますけれども、コーディネーターだとか、そういうような表現で、業を起こすというような、もうちょっと強い表現を入れていただけないかなというのが１つです。

それから、もう一点は、私は大学にいてしみじみ思うのは、若い人がすごくお金がなくて貧乏になっていることです。明らかに若者の可処分所得は減って、もう車なんてほとんど持っていませんし、遊びに行く金もないような状況で、そういうことで具体的に言いますと雇用のところなのですけれども、若年者とか若者の雇用というところをもう少し強調して書けないか。例えば 19 ページ、今後の方向性なのですけれども、産業・雇用分野における今後の方向性で、若者の所得向上を図らないと消費もふえないし、これかなりゆゆしき問題だなというのを実感として感じていますので、そういうような表現なり、施策なり、もう少し書き込めないかなというのが意見ということです。

以上２点です。

○藤井克己会長　では、佐々木委員。

○佐々木裕彦委員　１点ですが、福祉、介護の分野が一大産業になり人材確保等で騒がれています。また、この度の緊急雇用対策等でミスマッチがあり採用が進まない課題がありますが、現場には現場の事情等があります。解決するための対策等について福祉や介護の雇用のところに掲げてとは言いませんが、重点的に検討が必要だと思います。現場が専門化、重度化し、介護資格の加算とか、たんの吸引加算とか、緊急雇用等に対応できないような現状があって、人材確保も進んでないという特別事情の検討等が必要だと思います。
　以上です。

○藤井克己会長　ありがとうございました。
　それではどうしましょうか、ちょっとあとまだご意見いただきたい分野ありますので、農林水産と商工労働観光で何かご意見に対して前向きに検討するような内容あればお願いします。
　簡単にお願いします。

○事務局（飛鳥川商工労働観光部企画課長）　雇用の関係、またものづくり関係、特にも事業等についてご質問がございましたので､何点かご説明させていただければと思います。
　いずれこちらのアクションプランに盛り込んできましたのは、いわゆる県の施策として直接的に事業を通じて実行できる、そういった視点でいろんな取組等を示してきた部分がございます。その中では、雇用の部分ではございますけれども、これまでは緊急雇用創出事業ということで国からの資金を基金化いたしまして、そして緊急、臨時的な仕事が中心でございましたけれども、そういった仕事を県内にまずは創出しようという、そういった取り組みをしてきております。その中では、安定的ではないという部分はございますけれども、年を通じていろんな業種として農業のほうをやったり、そして一方で別なパートをすることも、これは可能でございました。ただ、問題となるのはハローワークのほうに求職を出して、そして自らだけで探すにはどうしても限界がある、そういった課題もございます。そういった意味では、どの仕事も同じでございますけれども、そのあたりをいかに県、市町村が連携しながら、支援を行い、通年の仕事をつなげていくかというような課題を認識しているところでございます。
　また、先ほど二戸市長さんのほうからご指摘いただきました、これからの質の部分、安定的なところがぜひ必要だという視点の中で､今般県のほうでは 12 月の議会でございましたけれども、事業復興型の雇用創出事業ということで３年間その企業さん等に補助金を出して常用雇用をできるという、こういった基金を創出したところでございます。こういったツールがそろったことから、今度はそういった安定的な仕事というのをぜひ県の事業として積極的に取り組んでいきたいという、そういったことで常用の部分の指標を新たに追加したいというふうに考えたところでございます。
　そして、医療機器の関係でございます。県のほうでは、これまでどうしても素材といったところに着目いたしましてコバルト合金、こういったような、いわゆる人工関節とか、そういった世界でも余り例のない、そして一回使ったならば一生涯それが使えるというよ

うな、そういったすばらしいものの素材に着目いたしまして、これは国からのお金もいただきながら、県のほうもお金を出して、そしてこれまで取り組んできたと、具体的な額についてはちょっと資料は持ち合わせておりませんので。こういった部分につきまして、まず今後も積極的にやっていきたいと、これはもう官学ばかりではなくて、基本的に事業者、産の方たちをとにかく巻き込んだ形で、そしていい素材、そしていろんなものに用いられる、将来は人工心臓とか、そういった芽をとにかく出していきたいというふうに考えているところでございます。

そして、小野委員のほうからは、ちょっと農林水産部のほうからもご説明あるかと思いますが、いわゆるサプライチェーンの部分、確かに事業としてツールがそろってきたと、まさに人の役割というところが今後前面に出て行く必要は商工労働観光部でも認識しているところでございます。

そして、最後になりますが、広田委員のほうからは、いわゆる起業家育成、これまでも起業家、これについてはすべての業種に通じるということでございまして、今回 40 ページのほうに記載させていただいたのは、中小企業という定義の中でまず起業家支援ということで、どちらかというと説明が不十分だった部分もございますけれども、部の意識とするとすべての業種に共通した部分としての育成という、そういうような形で考えていたところでございます。

そして、若年者の所得の部分でございます。これにつきまして、先ほどの企業への常用雇用の補助金というものが、これがまず企業の支援にもつながりますけれども、ぜひそういった若年者の所得向上にもつながっていけば
というふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○藤井克己会長　農林水産部からも簡単にお願いします。

○事務局（小岩農林水産部企画課長）　まず、小野委員のほうからご指摘がございました若い漁業者の担い手をつくらないといけないということでございますけれども、私どももまさしくそのように考えてございまして、具体的には 54 ページなのですけれども、54 ページの上段に地域の漁業の再生を担う経営体の育成という項目も設けてございまして、共同利用システムの構築などにより取組を進めますし、一番下なのですけれども、漁業現場での長期研修ですとか、就漁フェアの開催などによって後継者の育成、新規就業者の受け入れなどの整備に向けた取組を進めるということで考えてございます。

次に、水産業の水産加工の関係なのですけれども、先ほど商工のほうからお話がありましたけれども、私どもも商工労働観光部と一緒になりまして、具体的には 69 ページに記載してございますけれども、中段のあたりなのですけれども、いずれ私どもは生産部なのですが、この震災を踏まえて漁業、養殖業と流通加工業を一体的に再生するのだということで、これらのサプライチェーンを一体的に商工労働観光部と一緒になってやっていきますよということをここに記載させていただいてございます。

次に、広田委員のご指摘でございますけれども、69 ページのところなのですけれども、農林水産部としての企業の一つとしまして、現在当部では 6 次産業化を進めてございまし

て、ちょうど中段のあたりですけれども、主な取組内容の①のところですけれども、６次産業支援センターを設置いたしまして、ここで６次産業アドバイザーもお願いして、これらの方々と一緒になって６次産業のビジネスの創出について進めていくこととしてございます。

以上です。

○藤井克己会長　ありがとうございました。多くの方からご意見いただいて、また担当からも回答ございました。ありがとうございました。

７つの政策がございまして、２つ、３つ、２つの括りでご意見をと申し上げたのですが、ちょっと時間押していますので、あとⅢ番以降のⅢ番の医療・子育て・福祉、ページで言いますと 84 ページからですね、それからⅣが安全・安心、Ⅴが教育・文化、Ⅵが環境、Ⅶで社会資本・公共交通・情報基盤と、こういう残り５つですね。ですから、84 ページ以降全部をまとめてご意見賜りたいと思うのですが、菊田委員お待ちですが、ほかの発言も募りたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

では、広田委員。

○広田純一委員　最後でいいです。

○藤井克己会長　よろしいですか、ほかの方、関連してということもあるかもしれませんけれども、とりあえず３名の方からお願いします。

菊田委員、お願いします。

○菊田悌一委員　簡単に申し上げたいと思います。

１つは、子育てと安心と教育というところにまたがると思うのですけれども、幼児教育の大切さみたいなものをうたっておく必要があるのではないかなという気がします。特に学校に入ってからでは遅過ぎる部分というのも子供たちとかかわっていると感じるところがあります。三つ子の魂ということをよく言いますけれども、しつけも含めてすごく成長している時期、特に２歳、３歳とか４歳のときにきちんとしたしつけも含めたさまざまな教育というのが必要になってくるのではないかと。特に 25 年から幼保一貫ということもうたわれておりますし、それに向かっての対応というものも必要になってくるのではないかというところが１点です。

それから、新しい公共ということで、123 ページに多様な市民活動の促進ということでＮＰＯのことが掲げられていて、手厚くご支援の姿がありますけれども、この中でもう２点あるのではないかということは、まず今年の７月から認定ＮＰＯの基準が緩和されて、認定ＮＰＯをもっともっと増やしていこうという形になっております。残念ながら、岩手県では現在認定ＮＰＯゼロ、私たちも今認定取得に向かって進めているのですが、いざ進めてみると、要件はすべて満たしているけれども、その手続をするののやっかいさが非常にあります。これからできれば県のほうでＮＰＯの取得をするところは最終的に資金不足の解消だとか、さまざまな意味合いも含めて認定ＮＰＯを目指していくのだという一つの教育支援みたいなものも必要になってくるのではないかということが一つと、それからＮ

ＰＯというのは割かし専門的が故に意外に提案だとか、競争力というのが欠けている部分があるように自分たちは認識しております。

例えばこの間の審議会でも部長からご説明ありましたけれども、指定管理ということも一つあります、ＮＰＯに対して。現在どんなことが起きているかというと、震災以降、県外の大手の会社がいろんな指定管理に入ってきております。当初目もくれなかったような小さい指定管理にもさまざまな形で参画しようとしております。そのときにＮＰＯは従来の自分たちの専門的な知識をもとにして積み上げたもの、それはある意味地域に密着したものを提案していくわけですけれども、大手の会社はコンサルタント会社を通じてすばらしい提案をしてくる。実際に指定管理を受けた場合、どの程度の実質が伴うかは分からないのですけれども、提案の資料を見たときに目玉が飛び出るぐらいすばらしい提案をしてこられます。そして、大手の会社に決まったときに、ＮＰＯがすべて吹っ飛ばされてしまう。活動の資金の目途も求めているところにとっては大変な痛手になってくるということを震災以降、特にさまざまなＮＰＯからお聞きすることが多くなってきております。そういった意味においても、提案だとか、競争力も教育支援していただけるような一つの仕組みをつくっていっていただくことをこの 123 ページの中に盛り込んでいただけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○藤井克己会長　ありがとうございました。

間委員お願いいたします。

○間健倫委員　私は教育文化に関連して県の考えをお聞きしたいのですけれども、ご承知のとおり今県内、これ全国的な傾向でしょうけれども、特に岩手県、学校が廃校になったり、また休校、いろいろあるわけです。特にも廃校になった場合、古い校舎であればともかく新しくつくったばかりのような校舎等も廃校になっているわけです。このことの利用方法というか、今後の見通し、果たして地域に開放する気があるのか、コミュニティの場所として開放する気があるのか、そういったのが私はちょっとどこを探しても計画というか、そういったのには見当たらないような気がしているのですけれども、そのことにつきましてご質問させていただきたいと思います。

○藤井克己会長　回答は後でお願いします。では、広田委員。

○広田純一委員　私は環境のほうで 176 ページ､177 ページ以降のところで２点あります。１つは、177 ページのほうがいいと思うのですけれども、丸の３つ目に「多様で豊かな環境の保全については」というところがあるのですけれども､いわゆる自然環境､山岳とか、海洋とか、湖沼とか、岩手が誇るべき大自然、一次自然ですけれども、こういうものの保護とか保全とかというのがどうも文言上弱いというのをすごく感じています。時間がないので、以降のページの細かい文言までは言いませんけれども、自然関係だと野生動物との共生みたいな、すぐそういう話になってしまって、現在の山岳だと、ちょっと沿岸は津波で大分やられてしまっているのですけれども、そういう岩手が誇る大自然の保護の問題を

もう少し強調すべきではなかろうかと、これが第１点です。

同じように、実は二次自然という里地里山の農山漁村の二次自然についても農林業のところでちょっと触れられているのですけれども、触れ方が弱い。74 ページに実は触れられてはいるのですけれども、74 ページの岩手の魅力あふれる農山漁村の確立というところでちょっと触れられているのですけれども、里地里山とか、田園自然再生というような言葉が頻繁に使われるようになっている世の中のすう勢からするとちょっと強調の度合いが弱いかなというのを感じていますので、ご検討いただけないだろうかという、以上２点です。

あと、細かいところで 177 ページの今後の方向性のところの一番最後に、「また、環境放射能モニタリング体制整備し」とありますが、これ３つ目の丸とは切り離して独立させたほうがいいのではないか。非常に細かい点なのですが、自然環境の保全というと、確かに広い意味では放射能の問題入るのですけれども、私は繰り返し言っていますように大気とかそういう問題ではなくて、まさに目の前にある大自然をどうするか、それから農山漁村の二次自然をどうするかというのはもっと強調すべきだと思いますので、放射能問題は丸を別にしたほうがいいのではないかというふうに思います。

以上です。

○藤井克己会長　お三人からご意見いただきました。何か私も関連してというのはありますでしょうか、よろしいでしょうか、全部含めて５つの政策のご意見を今伺っているのですが。

それでは、教育に関しては、菊田委員から幼児教育のこと等が出ました。それから、間委員から廃校ですね、この辺についてご意見出ましたので、回答お願いします。

○事務局（根子保健福祉部副部長）　保健福祉部の根子と申します。

菊田委員からしつけを含めた幼児教育の大切さをうたっていく必要があるのではないかというお話でございました。委員からもちょっとお話出ましたけれども、国のほうでは今子ども・子育て支援システムというのが検討されておりまして、市町村を中心にしながらいろんな取組を進めましょうということですが、その中の一つとしてお話あった幼保一体化という方向が打ち出されています。幼保一体化ということですと、今の幼稚園と保育所を一体的にという形ですので、いわゆる就学前の教育という点では、今の保育所は基本的にはそこは考えていないのですけれども、ある程度そこも視野に入れながらという話になろうかと思います。そういったこともありますので、保健福祉部は保育所中心ですので、ほかの教育委員会なりでないと、どういった形でここに記載できるのかどうかということも含めていろいろ相談させていただきたいなと思います。

○藤井克己会長　あとＮＰＯのことに関して、大手が参入してというご意見でしたが、いかがでしょうか。

○事務局（畠山ＮＰＯ・文化国際課総括課長）　ＮＰＯ・文化国際課の畠山と申します。

まず、認定ＮＰＯ法人の関係のご意見でございます。この認定ＮＰＯ法人、ＮＰＯの財政基盤の強化という観点でいろいろ税制の優遇措置という形で、国のほうで、今国税庁の

ほうで運用している寄附してくれた方に対する、ＮＰＯに寄附してくれた方に対する税制の優遇措置を行うという制度がございまして、それを認定ＮＰＯ法人になることによってそういう制度を、優遇税制が受けられるというものでございまして、それについては現在国税庁のほうで行っておりますが、4月からは県のほうで行うことになってございまして、それに伴いまして県のほうでもどんどん県内で認定ＮＰＯ法人を増やしていこうというふうに考えておりまして、そのための取り組みということで、124 ページのほうに４番の②の一番下のところに箱、幾つか施策を掲げている一番下のところに書いておりますが、認定ＮＰＯ法人制度の普及啓発ということでしっかり入れさせていただいておりまして、こういったことで県内の認定ＮＰＯ法人を普及啓発して増やしていこうと考えているところでございますし、あとは大手企業との競争というようなお話もございました。縮めて言えば、ＮＰＯにいろんな意味で力をつけていただく、競争力をつけていただくという趣旨だと思いまして、同じ４番の②のところの施策の中に、２番目にＮＰＯの組織運営力向上の支援というようなことも掲げさせていただいているところでございまして、124 ページの４番の②番目のところです。依然こういったことについて各種の広報媒体などを通じまして、あるいはいろんな形のセミナーであるとか、そういう説明会であるとか、いろんな形でＮＰＯの力をつけていっていただこうという取り組みも今しているところでございまして、そうした中で委員からご指摘のあったような問題についてもできる限り取り組みながら訴えかけていきたい、説明していきたいと考えております。

○藤井克己会長　ありがとうございました。廃校の話、どうぞ。

○事務局（石川教育委員会企画課長）教育委員会でございます。１つは、幼児教育の関係でございますけれども、内容的には 144 ページの主な取組内容の④、幼児児童生徒の心のサポートですとか、あるいは 152 ページの特別支援教育の中で、就学前という言葉は入っておりますけれども、全体を通しての幼児教育というものについては、それほどまだ強く触れられておりませんので、例えば学力向上ですとか、あるいは豊かな心をはぐくむ教育のあたりで盛り込めるかどうか、ここら辺はちょっと検討させていただきたいと思います。

それから、廃校、休校の関係でございますけれども、実例としては市町村の小中学校の校舎など利用されている例はございますけれども、計画の中にはっきり定めているところはございません。耐震基準も満たすようなしっかりした校舎でありながら使われていないものについての利用方法についてどこかに盛り込めるのかどうかも含めまして、ご検討させていただきたいと考えております。

○藤井克己会長　あと広田委員ご指摘の環境に関するところですが、一次自然に関するところですね。

○事務局（伊藤環境生活部副部長）　環境生活部の伊藤と申します。一次自然の関係でございますけれども、大きな意味での計画は別途部門別計画に当たるような、県としての「岩手県環境基本計画」というのがございまして、そちらのほうで一般的な意味で 10 年間の計画を定めており、そういった自然環境の保全とか、そういったことも記載しているところ

でございます。今回の場合は、これまでの成果と課題を踏まえて重点的に取り組んできた４年間の課題という趣旨から、今後の方向性の中では、主として自然保護対策であるとか、水、大気環境の環境保全であるとか、環境保全活動の活発化を掲げたところでございます。

なお、一次保全の関係につきましては、187 ページの現状の中で、丸の３つ目でございまして、いろんな意味で自然公園面積ということで表現してございますが、ここで自然保護、環境保全地域及び環境緑地保全地域等を指定して自然環境の保全に努めていますということで、当然これはこの期間中におきましても引き続き取り組むということですし、「しかし」ということで、今回の東日本大震災津波によって自然公園施設が被災したということから、これに重点的に取り組みますということで掲げてございます。したがいまして、当然この自然環境保全の関係は引き続きやりますが、この４年間の中で、特にこの記載以上で取り組むべき事項としてここに記載していることをご理解いただきたいと思います。

○藤井克己会長　それで、ご指摘の二次的自然、里山環境などは農林水産部の所掌になるのでしょうか。

○事務局（小岩農林水産部企画課長）　農林水産部でございます。私どもは、大きな括り、「食と緑の創造県いわて」の中で、この岩手の魅力あふれる農山漁村の確立という項目をつくらせていただいております。すなわちこの観点といたしましては、農山漁村につきましては、当然これは生産の場であるとともに、そこに暮らす農林漁業者の生活の場でもあるという観点からこういう記載で書いてあるものでございますので、ご理解いただければと思うのですけれども。

○藤井克己会長　また参考にしていただいて、ご検討ください。

それでは、ちょっと大づかみなご提案で申しわけなかったのですが、政策編のところですね、７つの政策の中でⅢ番以降ずっとご意見いただきました。また回答もお願いしたところです。それでもし何もなければ地域編ですね、３広域振興圏から上がっておりますので、この地域編についてまたご意見をいただければと思います。

最初は県央、次が県南、そして県北、被災地沿岸を含む県北ですけれども、含めて上がっております。ご紹介ありましたように、沿岸からは今回は第２期プランは保留すると、上がってきておりません。何かご意見ありますでしょうか、３地域についていったん発言を募って、それで指名してよろしいですか。間委員とあと工藤委員ですね、広田委員ですね。では、間委員からお願いします。

○間健倫委員　県南振興圏、それから県央、県北と見させていただきましたけれども、私の読み方がちょっと悪いのでしょうか。各振興圏が何をどうしたいのかというのが私にはちょっと見えてきません。

そこでお伺いしたいのですけれども、重点施策とありますけれども、１、２、３と番号振ってありますけれども、これは重点項目での重要度の番号でしょうか、それとも単なる通し番号でしょうか。もし通し番号とすれば、私はこういうふうな形でなく、１番、これは絶対県央では、ここは１番でやるのだ、２番はここと。県北ではこれというふうな形を

示していただけたらなと思います。これであれば、どうしても私みたいな者が読めば似たり寄ったりの案で、単なる項目の羅列にしか見えないような気がするのです。ですから、もう一度申し上げますけれども、もし今後示してくださるのであれば、県北では何を１番にやりたい、２番目は何、それから県南では何をやりたいと、こういうような重要度からもって１、２、３をつけていただきたい、こういうふうに思います。

以上でございます。

○藤井克己会長　全体のつくりに関するご指摘でした。

工藤委員お願いします。

○工藤昌代委員　的確かどうかちょっとよく分からないのですけれども、観光というところで県南のほうでも平泉というところがキーワードになって、ことし指定されたということもあって、力を入れていくというところだと思うのです。説明の中で５割から８割訪れている人が多くなっているという話があるのですが、現実は宮城県に結構人が流出しているというか、平泉に来て、あとは宮城県の被災地を見て、宮城県の温泉に泊まって帰るというのが結構な割合だというふうに聞いています。やっぱりどこかにも入っていたのですけれども、平泉から沿岸に流れていくラインを確保するということも重要だし、本当に岩手県は被災地支援ということをすごく考えなければいけないのだけれども、中央の部分もやはり活性化するということも忘れないでいかないといけないなというところもあって、なのでなるだけ震災前からのテーマであった県南から県北に人が流れていく、または沿岸に流れていくというラインをもう少し入れられないかなというのを感じます。

それぞれのところで被災地の復興支援に向けた取り組みということで重点施策ということになっているのですけれども、もちろん被災地だけではなくて、やっぱり県央なら県央の取組、県南だったら県南での取組というものも、もう少し明確にできるといいのかなと、少なくとも目次の上でも明確にできるといいのではないかなというふうに思います。

○藤井克己会長　ありがとうございます。

では小保内市長。

○小保内敏幸委員　１点目、沿岸の振興局から出てないということで、県北は沿岸も一部あるので。復興国立公園というお話があるわけでありまして、それらが今回大きいほうの県民計画、それから県北振興計画の中に見えてないかなと思ったりしておりまして、それがどのように位置づけられて出てくるのかというのが１点です。

それから、世界遺産の中に、次は一戸の縄文遺跡、それから青森の是川、三内丸山、それから北海道も入ってくるわけでありまして、今後北海道新幹線に延伸していく中で、これらについて少し考えなくてもいいのかなというのがもう一点であります。

そして、最後が今県のほうではドクターヘリが入るわけでありますが、青森県は２機目を八戸に配置するという計画になっておりまして、劇的救命、要するに 15 分以内にヘリが飛んでいくことによりまして、命の助かる率が非常に高くなるということで、県北地域は青森県の八戸に配備しているヘリコプターの利用の方法も今後考えていかなければならな

いということで、その辺の位置づけもどのようになっているかということをお伺いしたいと思います。

○藤井克己会長　ありがとうございました。
　それでは、よろしいでしょうか、広田委員お願いします。

○広田純一委員　端的に３点です。
　第１点が各振興局ごとの計画書の８ページに将来像というのが示されています。そして、要は少し長いかなというのと、もう一つは、恐らくこれからつけると思いますが、この将来像の意味するところ、普通は文章で解説がつくと思うので、やっぱりできるだけ短い将来像のキャッチフレーズと、その解説というような、そういう体裁をとられてはどうかということです。これが第１点。
　それから、第２点が県南のほうの今の平泉なのですが、12ページです。県南振興局の12ページで、平泉の観光のやつはどこでしたか、後ろのほうでしたか。

○藤井克己会長　20ページです。

○広田純一委員　失礼しました。20ページですが、この目指す姿を実現するための取り組みなのですけれども、平泉の世界遺産の追加登録の件を言及すればいいのではないかと思います。今は少し狭い範囲、都市とか庭園にちょっと限定されてしまっているので、周辺地域、私もかかっているわけなのですけれども、からすると、今回の浄土世界というキーワードで、実際追加登録を目指して県は進めようとされているのですけれども、それをちょっと言葉として入れてはどうかと、これが２点です。
　それから、最後３点目が県北なのですけれども、10ページ、11ページに防災対策の推進とあります。これはたくさん言いたいことがあるのですけれども、１点だけ。消防団とか、消防、警察の方の今回人的被害が非常に多かったわけで、それをどう防ぐかということが今後の防災対策にとっては非常に重要だと思います。震災後の復旧、復興にとっても非常に重要な人材が今回大勢亡くなられてしまったことがあって、そういうことをやっぱり防災対策の中では入れるべきではないか。
　以上、３点です。

○藤井克己会長　４名の方からご意見いただきました。
　まず、間委員からはそれぞれの地域に関して施策の重要度順なのかと。これそうではないですね、これのご意見に対して、大平さんからお願いできますか。

○事務局（大平政策監）　まずは、おっしゃるとおり、上から並べている、重要度から並べているものではございませんので、県民計画自体が総合計画ということもございますので、この中で４年間取り組むことはある程度は総合的な分野横断、分野網羅的なものにならざるを得ないという性格がございます。これは、地域編に限らずすべて計画自体がそのようなものになっております。その中で、書き方として工夫できるかどうか、もう少しメ

ッセージ性が伝わるかどうか、これについては各振興局、各広域圏で検討することは可能かと思っております。

あとは毎年の業務運営の方針とか、また別途アクションプランの下に各年度なり、局の方針というのがまたできますので、その中で毎年、毎年のものが出てくるかと思います。その辺についてのちょっと書き方については先ほど申したようにちょっと検討させていただきたいと思っております。

あと私のほうからは、広田委員からの将来像のところでありますが、長いとおっしゃるのはそのとおりで、10 年後を目指して、ここに書いているのは平成 30 年の将来像でございますので、その辺の解説がなく、ここだけ見るとぽんと出てきているという、目標年度だけ書いていて、これについてちょっとわかりづらいという印象もあっておっしゃるようなことになっているかと思いますので、ちょっとこれは持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○藤井克己会長　これも第 1 期、スタートの時に掲げた将来像ですよね。

○事務局（大平政策監）　そうです。

○藤井克己会長　10 年後ですから、途中で変えるようなものではないですよね。ただ、解説が何もないのではないかという指摘でした。

それでは、ほかのことで平泉のことがちょっと話題になっていましたが、工藤委員からもありましたし、そこら辺はどちらからでしょうか、観光関係でしょうか。地域からでしょうか、振興局でしょうか。

○事務局（坂本県南広域振興局企画推進課長）　それでは、県南局の坂本でございます。

県南局の地域編の中で、平泉を核とした観光の周遊というようなことが書かれてございます。21 ページをお開きいただきたいのですけれども、21 ページの③の中で平泉の文化遺産とのつながりや、あるいは宮城県ですとか、そういった県際との連携で広域的な観光を目指すというような取組を進めることとしております。さらに、他地域と連携を深めた、こういった連携をするために、県南圏の中で着地型の観光資源を磨き上げながら取り組むというようなこととしております。

それから、あとは広田委員のほうから平泉の世界遺産の追加登録の件のお話がございました。地域編のほうでは、一応平泉の観光客の受け入れ体制であるとか、あるいは総合的な情報発信として記載をしているところでございますけれども、追加登録につきましては政策編の 163 ページです、こちらのほうの③というところで記載しているものでございます。

○藤井克己会長　よろしいでしょうか。ご意見出てなかったのですが、岩手の平泉というのが関東、関西ではどうなのかなと。学生でも岩手県には来たことないのですと。聞いてみると修学旅行で来ているのです、平泉に。岩手県にある平泉というのが意外と東北以外の人は分かってないのかもしれませんね。

それでは、県北の振興圏につきましても、国立公園のことであるとか新幹線延伸について、市長からご意見ありましたし、広田委員から防災の自治を担う消防団のお話がありました。県北からお願いします。

○事務局（桐田県北広域振興局経営企画部長）　県北広域振興局の桐田と言います。私のほうからは、まず小保内委員さんからお話があった御所野についての件にお答えいたします。県北の、28ページ、29ページに記述とすれば御所野遺跡のことについては記述をしております。29ページの主な取組内容の②の２番目の黒ポツの２行目後段に御所野遺跡の世界遺産登録の取り組みなどと連携し、価値の高い地域素材の情報発信により、全国から注目される観光地づくりを目指しますということで、御所野遺跡の今の取り組みについては、振興局といたしましても連携をとって、それを観光素材として育てていきたいと考えております。なお、北海道新幹線については記述はしてございませんけれども、そういったところも視野には入れてまいろうとしているところです。

○藤井克己会長　あと追加してお願いします。

○事務局（小原総務部副部長兼総務室長）　総務部副部長の小原でございます。

消防団、警察の活動の件でございます。これにつきましては、まさに全県的な課題でございまして、現在岩手県の地域防災計画、これの見直し作業を進めておりまして、その中で活動のあり方、これは検証を含めて今作業を進めているところでございまして、これまとまり次第、まさに全県でもって、あとは各市町村に対して説明を行うということで計画してございますので、御了承願います。

○藤井克己会長　ありがとうございました。手が挙がっていますね、どうぞ。

○事務局（根子保健福祉部副部長）　保健福祉部の根子と申します。

ドクターヘリの関係でちょっとお話ししたいと思います。本県では、来年の早い時期にドクターヘリを導入して運航したいと、今準備中でございまして、そういう方向で進めております。

それで、お話のあった青森県ですけれども、２機目が八戸のほうについこの間正式に決定されたと聞いておりますし、それから秋田県も年度内の運航ということでいろいろ調整していると聞いていますので、特に３県の連携非常に重要だと思っておりますので、いずれ本県はまずは自分のところの運航について調整はしますけれども、事務的には３県のいろいろ話をしておりますので、そういったことを踏まえながら、当然連携することによって、非常に効果が上がる部分あると思いますので、課題もあると思いますけれども、いろいろ検討は進めてまいりたいと思います。

○藤井克己会長　お願いします。

○事務局（伊藤環境生活部副部長）　三陸復興国立公園、仮称ですけれども、これにつきましては実は広い意味でのいわて県民計画長期ビジョンの中に復興基本計画も含まれるというふうな意味でございますけれども、その三陸復興公園構想につきましては、復興基本計画の中で中長期的な視点ということでプロジェクトの中に新たな交流による地域づくりというところで三陸復興国立公園の創設を契機とした云々ということで記載してございます。ただ、復興国立公園の構想につきましては来年の３月をめどに国の審議会においてこの公園構想の方向性をまとめるというふうに聞いております。こういった国の動きを踏まえた上で地域指定がどのようになるのか、あるいはどのような構想の中身なのかも踏まえながら、この震災の復興基本計画で定めている内容に沿って中長期的な視点から取り組むということで、今回のアクションプランのほうにはこの部分が入っていない形となっております。よろしくお願いいたします。

○藤井克己会長　地域編に関してもご意見いただきましたが、４名の方からご意見、ご質問いただきましたが、今回答をお願いしたところです。よろしいでしょうか。

○間健倫委員　ちょっと１つだけお願いします。

○藤井克己会長　ご意見ですか。

○間健倫委員　意見です。

○藤井克己会長　では、お二人から１分ずつでお願いします。

○間健倫委員　県北編 42 ページでございますけれども、自殺対策の推進でございます。これはこれから県北だけでなく県南、沿岸地方にもあらわれてくるのではないかと思いますが、この自殺対策というのは、これは携わった経験上から孤独感から自殺に走るに人が出ているのです。それで、ぜひひとり暮らしの方々のケア、それから独居老人はそうですけれども、若い人も孤独感にさいなまれて悩んできます。県北ということで、久慈市なんか挙がっていますけれども、経験上から、これはぜひ沿岸地区にも対策を組んでいく必要があろうかと思いますので、ひとつご検討のほどよろしくお願いします。

○藤井克己会長　それでは、雫石委員お願いします。

○雫石礼子委員　前のこの審議会のときに暮らし部会だったので、安全・安心のところについて余りご意見とか要望がなかったと思うので、ちょっと最後に。

　さっき広田委員さんのほうから防災のために尽力した、例えば消防署員とか警察官とかの殉職等があったというようなことで、確かにそのとおりで 114 ページのところに治安基盤の強化と、こうなっていまして、被災した警察施設等の復旧整備及びいろいろ書かれていて、これは復興計画のほうにもきっと検討されていることだと思うのですが、例えば新聞で報道されましたように、12 月 13 日には釜石警察署の仮庁舎が業務開始になっている

わけなのですけれども、とにかく平地がなくて、今仮庁舎が建っているところも踏切がそばにあったりして、いざ出動とかというときに電車が来たりしたらどうするのだろうというような場所です。そういうようなことで、役場とか、市役所だとか、それから学校だとか、病院だとか、こういう警察署だとかといったような公共の重要な施設というのが、本当はここは余りふさわしくないというようなところに建てざるを得ない、そういう状況になっているところをちょっと抜本的に県のほうも応援して、何か被災地の治安の確保に向けて尽力しているわけですので、ご指導をお願いしたいと思います。

それからあとは簡単なことですが、109 ページに今後の方向性のところの一番最後のところに、「また、協働参画の推進については」のところは、大きく丸をつけてもいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

○藤井克己会長　ありがとうございました。今は政策編に戻っての雫石委員のご意見でした。それでは、政策編と地域編まとめてご意見いただいてまいりましたが、ちょっと予定の時間になりました。残りが改革編でございますが、もう既に４時になりましたので、ご予定のある方は退席いただいても結構ですが、少し続けてよろしいでしょうか。

それでは、少しお時間いただいて、改革編につきまして資料が出ておりますので、事務局のほうから説明を簡単にお願いいたします。

○事務局（佐藤総務部組織行革担当課長）　人事課の佐藤でございます。では、改革編についてご説明させていただきます。

前回の総計審でＡ３の１枚もののほうでアクションプラン改革編の概要ということでご説明させていただきました。内部作業のおくれから本編の提出が間に合わなかったので、大変申しわけなく思ってございます。その後本編を一通り作成いたしまして、政策編とともに 11 月 21 日から 12 月 20 日までパブコメに付させていただいてございます。お手元に、本日はＡ３判の改革編の概要というものと本編ご用意させていただいてございます。Ａ３判のほうは前回ご説明をさせていただいたところからパブコメ等の意見等を踏まえまして、若干文言等の修正を加えてございますが、基本的な考え方なり、構成に大きな変化はないところでございます。あとＡ３の右下のところ、改革編の構成概要、白抜きになってございますが、それぞれの基本方針のところから主な取り組みの内容を本編から抜粋して記載しているという形になってございます。時間は限られておりますので、本編同じような形になって恐縮でございますが、それぞれ基本方針の主な取り組みについて簡潔にご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

本編のほうですが、７ページをお開き願いたいと思います。改革編の基本方針ということで、副題といいますか、考え方書いてございます。震災後の状況変化を踏まえまして、震災後を支える人材育成とか、限られた財源、人的資源の効果的活用、新しい公共の推進、市町村との連携強化といったことで、震災からの復興を支える財政運営と人、組織、仕組みづくり、これに重点に置いた取り組みを推進していくということにしてございます。

２番目といたしまして、基本理念、職員憲章というのを平成 20 年につくってございますが、これを職員の基本理念として行動していくということを掲げてございます。

隣の８ページにまいりまして、３番、長期ビジョンに基づく４つの基本方針。基本方針

の１から４まで記載してございますが、こちらは長期ビジョンの県政運営の基本申請に掲げられている４つの基本方針、それをそのまま持ってきてございます。推進期間でございますが、平成 23 年度から 26 年度までの４年間という形にしてございます。

10 ページをお願いいたします。まずは、基本方針の１、いわての未来づくりを支える専門集団ということでございますけれども、２番の推進方策の（１）といたしまして、大震災津波からの復興を支える体制の整備ということで、四角で囲んでおります１つ目、復旧、復興を推進する体制の整備といたしまして、職員を復旧、復興分野に重点配置するほか、他県への応援職員の強力な養成、それから退職した職員の再雇用、来年度から原則雇用３年の任期付職員として採用するということで準備を進めているといった内容にしてございます。

それから、11 ページにいっていただきまして、（２）の県民の安心と信頼にこたえる行政サービスの提供ということで、１つ目、岩手県職員憲章の理解促進と実践ということで、先ほど申し上げました職員憲章を基本理念といたしておりますので、その趣旨に基づいて具体的な行動につなげる取り組みを進めていくということにしてございます。

12 ページから 15 ページまでが基本方針の１に掲げた具体的な推進方策の工程表ということで、細々取り組み内容記載してございます。なお、工程表ですね、継続して取組項目、矢印を引っ張って 24 年度から 26 年度という格好で書いているのですけれども、実は分かりにくいというご意見をいただきましたので、最終版にはいつからいつまでどういうような状況になるのかということの表現の仕方は変えたいというふうに考えてございます。

続きまして、基本方針の２でございますが、17 ページをお開き願いたいと思います。こちらは、いわてを支える持続可能な行財政構造の構築ということで、２番の（１）、持続可能な財政構造の構築ということで、歳入確保の強化策、下にまいりまして徹底した歳出の見直し、それから次のページにいっていただきまして真ん中辺、公営企業改革、そして一番下、県出資法人等の改革、次のページにいっていただきまして、地方独立行政法人改革の取組、それから 20 ページの（２）でございますが、実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備ということで、基本方針１の再掲という格好になりますが、多様な方策による人的資源の確保策というものを記載してございます。

続きまして、28 ページのほうをお開き願いたいと思います。多様な主体による公共サービスの提供という項目でございます。取組の方向性を文言で書いてございますが、キーワード的に申しますと、新しい公共、それから「開かれた復興」ということでございます。先ほど政策編の説明の中で、地域説明会等で開かれた復興ということがわかりにくいようなお話があったということでございましたけれども、29 ページのほうに脚注でございますが、14 番といたしまして、「開かれた復興」というようなこと、共生の理念のもと、国民や国際社会の積極的な支援と参加を得て進める復興のことというようなこととしてございます。これは県がつくりました復興計画、こちらのほうに全国、世界各地から寄せられているさまざまな支援や参画の広がりを契機とし、これらのつながりの力に開かれた復興を実現するというような記載がございまして、こちらの考え方を引用しているという中身でございます。推進方策といたしまして、28 ページの四角のところに新しい公共の推進ということで、新しい公共支援事業基本方針に基づくモデル事業とか、ＮＰＯに対する支援事業等を記載しております。

それから、29 ページにまいりまして、「開かれた復興」の推進ということで、こちらは全国の企業さんとか、いろんなところから復興に関するご提案いただいてございまして、復興局のほうでこちら情報を一元的に管理、共有いたしまして、関係機関等のマッチング等の情報共有を図った上で、マッチング等やら、事業の具体化を進めるといったような取組をしてございます。

それから、33 ページにいっていただきまして、基本方針の４、活力に満ちた岩手を実現する分権型行政システムの確立ということでございます。（１）といたしまして、地方分権改革の推進とございますけれども、地方分権改革の推進、丸の２つ目、全国知事会等と連携して地方から分権改革の一層の推進に向けた働きかけや国への提言など都道府県一体となった取り組みの推進、それから（２）でございますが、市町村との連携と協力体制の構築ということで、丸にございますが、知事と市町村長との意見交換の開催とか、県市町村連絡会議の開催、それから 34 ページにいっていただきまして、市町村行財政コンサルティングを実施するといったようなことで、市町村が抱える行財政の課題解決に向けた必要な助言、支援を行っていくというふうなことにしてございます。

それから、（３）でございますが、被災市町村への行政機能回復に向けた支援等ということで、丸の１つ目、県職員の人的支援のほか県内外の市町村や他県からの職員派遣に係る調整、被災市町村が復興計画の策定とか、復興事業実施の際の技術的な助言を行っていくというようなことにしてございます。

なお、４つの方針とも工程表に盛り込んでおります取組項目、実はまだまだ道半ばという考えを持ってございます。今回の改革編につきましては、震災の影響によりまして中長期の目標設定とか、それから取組の、今の時点でこういうことをやるということ自体が困難なこともございます。それから、震災復旧と復興が進んでいく中にございまして、財政状況とか、取り巻く環境がどんどん変化をしていくというようなことが想定されますことから、今回掲げました工程表、これを固定的なものとしてコンクリートするということではなくて、取り組み結果を毎年公表、検証しながら必要なる取り組みはどんどん追加していくというようなことで、毎年度ローリングしながら、工程表を柔軟に見直しして新しい課題にも迅速かつ的確に対応するというようなことにしたいというふうに考えてございます。

以上、大変雑ぱくな説明で恐縮ですが、説明を終わらせていただきます。

○藤井克己会長　改革編について、以上説明をしてもらいました。何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○広田純一委員　８ページの基本方針のところの１つ目に専門集団へというところで、「復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制整備」という言葉が出てきます。10 ページにもその言葉が出てくるのですけれども、「開かれた復興」ということを実現するためにも人手が非常に要することは確かで、これ具体的にお伺いしたいのですけれども、復興局への人員配置とか、どれぐらい増員されるのかとか、そのあたりのことをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○事務局（佐藤総務部組織行革担当課長）　復興局につきましては、今年度の６月に、４月の時点で要綱設置ということでスタートして 43 名体制､その後は６月の議会のほうで正式に部局等設置条例というか、復興局の設置というか、正式な組織にしたという形になってございます。現在は、人手の関係、沿岸、特に被災地のほうの災害復旧の関係とか、復興事業に大変な人手がかかっているということで、全国の知事会等を通しまして、今の時点で 120 人ぐらい他県のほうから県のほうには応援いただいてございますけれども、それを上回るような人数を何とか引き続きご協力いただけないかということで、今要請をしているところでございます。

それから、任期付の職員、先ほど説明をいたしましたけれども、期間が原則３年間ということでございますけれども、一般職が 20 名、それから土木職が 40 名ということで募集をしてございまして、来年の４月から任用できるような形で何とか準備を進めているといったことでございます。他県職員の応援は、今現在置いていただいている人数を最低限引き続き来ていただくという前提で組織調整等を進めているところですが､年が明けまして、他県の応援人数がだんだん分かってくると思いますので、それを踏まえて必要な手立て、不足が生じるとすれば追加で何らかの作業をするなりして職員の確保、体制整備に努めていきたいというふうに考えてございます。

○広田純一委員　他県の応援とか、任期付職員の件はわかったのですけれども、元締めの復興局の整備のスタッフの問題なのですが、計画というのはつくった後の実施のところが非常に重要で、うまく回っていくためにいろんな調整も必要です。ましてや今回の震災復興だと復興庁の話もあって、国と県との役割分担、それから沿岸市町村との分担等で、これからちょっと読めないところも随分あると思うのです。ですから、県の復興局のコアのメンバーがそこら辺を上手に仕切らないと、計画はつくったけれども、それがうまく回るかという、あるいは計画の一部見直しを必要とされる面もあると思うのです。ということで、やっぱり復興局のコアメンバーはうんと充実を図っていただきたいと個人的には思っていまして、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局（佐藤総務部組織行革担当課長）　まさに現在 24 年度の組織体制等が出てきたというのを協議を進めているところでございまして、今の時点でこれは拡充するとか、こういう状況になるということはちょっとはっきり申し上げられるような状況ではないのですが、広田委員ご指摘のとおり、計画をつくった後の実行、国の復興局の状況等もございますので、その辺のことは十分念頭に置きながら必要な組織体制等も整備していきたいというふうに考えてございます。

○広田純一委員　ぜひよろしくお願いします。

○藤井克己会長　政策編と比較しますと改革編というのは工程表のところになかなかめり張りが見えにくいというのでしょうか、矢印がついているだけで、数値的なものがデータ入っていませんしね。

はい、小野委員どうぞ。

○小野昭男委員　今の広田委員のご意見に関連で１つだけ。

ぜひ今後震災復興をしていく上で、沿岸振興局の役割と、それから復興局の役割と、この辺がごちゃごちゃにならないように。我々は被災地に行ってだれと話をすればいいのだろうか、この件は本庁なのか、復興局なのか、それとも沿岸振興局なのか、窓口はだれなのだということにならないようにぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

○藤井克己会長　ひとつよろしくお願いいたします。

改革編について、ほか何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

○菅しのぶ委員　基本理念というところ、７ページですけれども、平成 20 年 12 月に岩手県職員憲章、これをつくって全職員岩手県職員としてあるべき姿を共有して一丸となって行動していきますということで、これすばらしいことだなというふうに思います。この岩手県職員憲章ですね、私たちの５つの信条と書いておりますけれども、これはすべての職員の方々が理解して、頭にたたき込んで行動していくということだと思うのですが、この徹底の仕方というのはどのような形でやっていらっしゃるかということで、例えば私どものような中小企業であれば毎朝朝礼で行動指針を読むとか、お店の方針を読むとかという形で常に頭にたたき込むということしているのですけれども、県の職員憲章については皆さんどのような形で全職員に徹底しているのかというあたり教えていただけますでしょうか。

○事務局（佐藤総務部組織行革担当課長）　これは平成 20 年につくりまして、例えばこういうふうな名札を私たち持っているのですが、この裏側に職員憲章というのを印刷して持っているのです。常日ごろからこれをきちんと意識して行動していきましょうということでこれはやっております。ただ、どうしても理念的なところというか、ありますので、本当に職員に徹底していくために、具体的にどういうような進め方をするかというようなところはもっともっと工夫をしていかなければならないなというふうに考えてございます。職場によっては、月に１回朝礼というか、そういうところで復唱みたいなことをやっているようなところもあると聞いてございますが、本当にこれが職員の身になるような理解の仕方というのはちょっともう少し研究していかなければならないというふうに考えてございます。

○藤井克己会長　ありがとうございました。それでは、ちょっと時間がもう迫ってまいりましたので、改革編についての意見交換、これで終えたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、またさらに県においてご意見いただいたところについて検討を進めていただきたいと思います。

ここで県から何か所感ございましたら、千葉部長さんお願いします。

○事務局（千葉政策地域部長）　約３時間にわたりましていろいろとご意見をちょうだいしましてありがとうございました。いずれ今日の話は、第２次案ですが、これを３次案までつくってまいりますので、その段階で計画に反映させたいと思っております。

ご指摘の中で、私からも若干申し上げたいのですけれども、人口問題、これについてはやっぱり今日も冒頭から出ておりまして、前回もいろいろとご意見を頂戴したところでございます。なかなかこの４年間のアクションプランの中にどこまで位置づけるか難しい問題もございますが、この間もご説明しましたが、中期的に、10 年なら 10 年スパンでどういうふうに考えていくかということは別途検討してまいりたいと考えております。

また、雇用の関係で産業振興の話がございましたが、なかなか県の産業政策が見えにくいというお話もございました。実は国の成長戦略ですけれども、最近の国の政府の成長戦略は分野別というよりはプロジェクト別みたいな記載になっておりまして、国のレベルでは私ども分かるのですが、これが地方あるいは都道府県のベースでどういう形で戦略が具体化していくのかというのはなかなか見えにくいところでございます。今日お話ありました医療産業の関係は、国でも、地方のほうでもこういうことを進めていこうと、分かりやすい分野であるのですけれども、なかなか見えにくいところもございまして、なかなか県のアクションプランのほうに落とし込みが難しいということで苦労しているところがございます。できるだけここは反映させたいと思いますが、ひとつそこはご理解賜ればと思っております。

あとは消費者の視点というのが非常にお話に出ました。これについては、もう一度県民の役割というふうなところで、どういうことをお願いすべきかということは改めて考えたいと思っております。

また、地域編ですが、地域編同士の整合性についても考えたいと思っておりまして、例えば今日ご指摘あった平泉の世界遺産登録の関係での観光の振興については、実は県南の地域編はもとよりですが、県央のほうの観光施策のほうでも一応記載しております。このような連携した取組については、十分もう一度チェックをかけたいと思っております。

あと、最後ですけれども、改革編でございますが、先ほど復興局の話も出たのですけれども、実はこれから特区の仕事がふえてくるということで、いわゆるプロジェクトチームを新たに発足させたところでございます。14 名のプロジェクトチームをつくって、とりあえず３月まではそれで頑張っていきますので、あと４月以降の体制は、先ほど人事当局から、職員から説明からございましたが、現在検討中ということでございます。

いずれ今はマンパワーが非常に厳しいという状況でございまして、できるだけ民間団体等のご協力いただきながら進めていかなければならないと。実は昨日、土曜日ですか、国の来年度の予算も決まりまして、さまざま県のほうの予算も出てまいりました。お金のほうはある程度目途がついたところでございますけれども、動かす人のマンパワー、もちろん非常に課題でございますので、そこはやっぱり来年度の中でいろいろとそういうふうな先ほど申し上げた通り、さまざま工夫しながら進めていく必要があろうかと思っております。ちょっと長くなって申しわけございませんが、いろいろと私ども課題多々ございますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○藤井克己会長　ありがとうございました。

４　その他

○藤井克己会長　議事４その他はこちらのほうで何も用意しておりませんが、皆さんのほうから何かございますでしょうか、よろしいですか。はい。

○山田佳奈委員　手短にさせていただきます。

もし可能でしたらということですけれども、地域編のところで、できましたら地図というのを入れていただくことはできないかなと思っております。もちろん県の方ごらんになると思いますけれども、恐らく他の都道府県の方もこれからごらんいただくことあるのではないかと思いますので、何々広域圏と言ったときにどこの市町村含むのか、それがどこに当たるのかということが、これから入れるご予定だったかもしれませんけれども、入れていただくとどなたでも自分はここのところだということがわかるのではないかなというふうに思った次第です。

ご検討いただければと思います。

○藤井克己会長　地域編ですね、はい。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（木村政策地域部副部長）　それでは、式次第の最後４、その他ということでございますが、若干事務連絡ございます。

第２期アクションプランの策定前の審議会は今日が最後という予定になってございます。先ほど部長のほうからもお話いただきました今日のご意見については第３次案に反映させていただきたいということ､それから地域編につきましては 28 日までまだパブコメをやってございますので、そのパブコメの結果等も踏まえまして、第３次案に反映をさせていただいて、その後１月中旬に第３次案ということで県議会のほうにもご説明をして、決定をさせていただいて、２月上旬には公表させていただきたいと、そういうスケジュールで考えてございます。

それから、その後の審議会の開催につきましては、藤井会長ともご相談をさせていただきまして、改めてその開催の可否、開催するとすればいつごろというようなことにつきましても改めてご連絡をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。何かご質問等ございますでしょうか。

○広田純一委員　ちょっと簡単なことなのですが、細かいところまでちょっと見きれてないところがあるのですが、期限つきでちょっとこういうところはどうかという、そういうコメントというのはこれから出せるのでしょうか。大きな変更はもちろんないとは思うのですけれども。

○事務局（木村政策地域部副部長）　すみません、大変恐縮でございますが、できれば年内ぐらいを目途に。年内といってもあと何日もございませんが、今週中ぐらいの話になってしまうのですが、大変恐縮でございますが、よろしくお願いをいたします。

あとは何かございますでしょうか、よろしゅうございますでしょうか。

５　閉　会

○事務局（木村政策地域部副部長）　それでは、大変長時間にわたり大変ありがとうございました。これをもちまして本日の審議会は閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。